

平成30年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成30年3月9日午前9時29分

---

○会議の場所 上富田町議会議事堂

---

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	檜木正行	4番	山本明生
5番	九鬼裕見子	6番	大石哲雄
7番	畑山豊	9番	沖田公子
10番	榎本敏	11番	木本眞次

---

欠席議員（なし）

---

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 森岡真輝 局長補佐 檜山裕子

---

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	奥田誠	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	水口和洋
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	中松秀夫
総務政策課 企画員	平尾好孝	総務政策課員	檜原基史
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
住民生活課 企画員	十河貴子	住民生活課員	木村陽子
住民生活課 企画員	宮本真里	産業建設課長	菅谷雄二
産業建設課 企画員	川口孝志	税務課長	橋本秀行

上下水道課長 三 栖 啓 功 教育委員会 家 高 英 宏  
総務課長  
教育委員会 新 堀 浩 士  
生涯学習課長

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 1 2 号 上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 1 3 号 上富田町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 1 4 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 1 5 号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 1 6 号 上富田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 1 7 号 上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等を廃止する条例
- 日程第 8 議案第 1 8 号 上富田町と田辺市との間における地域密着型サービス事業者等の指定、指導等に関する事務の委託について
- 日程第 9 議案第 1 9 号 上富田町共同作業場設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 0 議案第 2 0 号 上富田町個人情報保護条例及び上富田町情報公開条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 1 議案第 2 1 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 2 議案第 2 2 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 3 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度上富田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 1 4 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 5 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 6 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 7 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計奨学事業補正予算（第 2

- 号)
- 日程第 1 8 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算  
(第 3 号)
- 日程第 1 9 議案第 2 9 号 平成 2 9 年度上富田町特別会計朝来財産区補正予算 (第  
1 号)
- 日程第 2 0 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 2 1 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 2 2 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 2 3 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 2 4 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計診療所事業予算
- 日程第 2 5 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 2 6 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予  
算
- 日程第 2 7 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予  
算
- 日程第 2 8 議案第 3 8 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 2 9 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 3 0 議案第 4 0 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 3 1 議案第 4 1 号 平成 3 0 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 3 2 議案第 4 2 号 平成 3 0 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 3 3 議案第 4 3 号 土地取得について
- 日程第 3 4 議案第 4 4 号 工事請負変更契約の締結について (平成 2 9 年度 第 1  
号 文化会館運営事業 上富田文化会館空調設備改修工  
事)

△開 会 午前9時29分

○議長（山本明生）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は10名であります。

なお、産業建設課菅谷課長から、関連質問終了後早退届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回上富田町議会定例会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

△日程第1 一般質問

○議長（山本明生）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番、谷端清君。

谷端君の質問は、一問一答方式です。

まず、eスポーツについてを質問許可します。

○2番（谷端 清）

皆さん、おはようございます。

私は、前町長のときは最後の質問者でした。今回は新町長に就任されて初めての最初の質問者です。これは自分自身が思っていることです。

まずでは、eスポーツについて。

eスポーツとは、どのようなスポーツであると認識していますか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

皆さん、おはようございます。

そしたら、私のほうから、2番、谷端議員の質問にお答えいたします。

このeスポーツ、エレクトロニックスポーツの略であります。正直申しますと、コンピューターを使って、格闘ゲームまたはサッカーゲームなどをスポーツ競技として捉え、今、世界中の若者たちの間で人気を博しているというぐらいの認識しかありません。世界的にはすごく熱狂しているスポーツだというふうにお伺いしておりますが、まだ日本ではこれからかなという認識であります。

以上です。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

eスポーツについては、平昌五輪の公認eスポーツ大会は、オリンピック種目への採用に向けた新たな第一歩を踏み出したという記事が載っていました。平昌冬季オリンピック開会式の2日前、史上初となる五輪公認のeスポーツ大会が開催されました。人気ゲーム、スタークラフト2を競技種目として開かれたこの大会は、eスポーツの歴史の転換点であると同時に、五輪種目への採用に向けた新たな一歩となったと言われてい

ます。  
eスポーツは、人気は年々高まるばかりですが、オリンピックの保守派からは懐疑的な意見も多く聞かれています。オリンピックに次ぐスポーツイベントであるアジア競技大会は、2022年にeスポーツをメダル競技にするとされています。日本では、プロサッカークラブ東京ヴェルディがプロeスポーツを立ち上げています。

格闘ゲームやサッカーゲーム、シューティングなどを競技として行い、世界中でいろいろな大会が開かれています。競技人口は全世界で1億人以上ともされています。日本中に普及したサッカーのように、eスポーツも全国的に広めたいと考えています。また、VR機能を使ってVR eスポーツの普及にも力を入れているということです。

しかし、日本ではゲームをスポーツ競技と捉えること自体に違和感を持つ人がまだ少なくないという意見もあります。まだなかなか、このeスポーツというのは日本で本当に知名度が低いと、そしてまた、都会のほうではいろいろな競技を模索してしているわけですが、これをどうしたらええかなというふうには考えるところであり

ます。  
町としましては、今後どのように考えていますか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

谷端議員、eスポーツについての現状説明ありがとうございます。いろいろと勉強になりました。

町としましては、まず、このeスポーツについて、いろいろと勉強する必要があるかなというふうに考えております。日本ではまだまだマイナーなスポーツですが、今後のこのeスポーツの動向、そういったのを見ながら、また実際に、この上富田町で推進していくのに、このスポーツがこの上富田町に適しているのか、また、実際に開催する場

合どういった環境整備をしなければならないのか、また、その経済効果、観光振興の面、特に教育の面、いろんなさまざまな分野、角度から検証していく必要があるかなと思いますので、そういった点でよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

eスポーツ、本当に需要はなかなかあるということ、ないということで、私自身としては、交流センターを拠点に発信して、小さな大会を現実にしていき、口熊野マラソンとあわせてeスポーツ大会も開催されたら素晴らしいなと思っております。

以上で、eスポーツについては終わります。

○議長（山本明生）

それでは、eスポーツについての質問を終了し、次に、インバウンドについて、古民家の活用についての質問を許可します。

○2番（谷端 清）

インバウンドの民泊について、町はどのように考えていますか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

2番、谷端議員のご質問にお答えいたします。

まず、背景から説明させていただきます。

現在、上富田町内の宿泊施設、ホテル、民宿など合わせまして、約5施設ございます。その施設、町全体で最大で約280名ぐらいの宿泊施設、キャパしかありません。したがって、上富田スポーツセンター、利用者年々ふえているわけなんです、その宿泊対応についても、通常時は上富田町内だけでいけるんですが、大規模な大会、国体とか今後行うねりんピック、ワールドマスターズゲーム、いろんな大会等については、近隣の田辺市、白浜町、そういった宿泊施設を利用しているのが現状であります。

一方、和歌山県の観光客の動態はと申しますと、世界遺産ブランドの人気によりまして、また、公衆トイレ、フリーWi-Fi、多言語通訳等の受け入れ環境の整備等を進めてきた結果、史上最高の3,487万人の観光入込客数を記録しております。うち、宿泊客数が約524万7,000人、そのうちインバウンド、これがいわゆる外国人の訪日旅行の宿泊者数なんです、約50万人和歌山県に来ております。

私たちの上富田町はと申しますと、宿泊客数が約3万人。うち、そのインバウンド、

外国人の宿泊者が約1,200人ということになっております。今後は上富田町としましても、現在の宿泊施設数、これを考えますと、民泊を推進していく必要があるかなというふうに考えております。この6月には民泊法も改正されます。緩和されていきます。そういったことを含めまして、この夏ごろには町の広報で民泊についての記事の掲載をして、広く周知していきたいというふうに考えていますし、また、民泊可能な施設というのも町内に幾つか僕らも把握しております。そういった施設につきましては、直接、個別の聞き取り調査、そういったのを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

そしたらその、空き家を民泊利用にするということに問題点は何か、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

どういう問題点が発生するかというのは、今のところまだそこまで把握はしていませんが、まず民泊にする場合、県に届け出が、6月の改正後要ってくるんです。やっぱりその周辺の民家の同意というのがその中でも必要となってきますので、やっぱりそこ民泊使ったことによって周辺に迷惑かかる、これが一番問題かなと思いますので、その同意というんか周辺との調整、そこが必要に今後なってくるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

そしたら、その民泊はなかなかむすがしいと。民泊法で、例えば空き家の利用とかいう、空き家もしくは在宅、在宅というか住んでいて民泊にするとか、そういうのを今後やっていくと、していくということですか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

そしてまた、自治体が民泊を運営すると、そういうことは考えられますか。もしくは問題点があれば。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

民泊、基本的には民間の方、地域住民の方が持っている施設、所有している施設を自分たちで改修、そして運営していただく、経営していただく、それが基本となってきます。今後ただ、今ある町の施設をそういったのに活用する、ほかの県外とかでいろいろ調べましたら、町の使っていない、余り活用されていない施設を民泊として活用すると、そういうのも例としてありますので、今後そういったのも研究しながら進めていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

そしたら、地方創生についてはどのように考えておりますか。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

今、観光事業のお話の流れでありますので、地方創生の事業のうち、観光事業についての説明というか取り組みについて、ちょっとそしたら説明させていただきます。

先ほどの町内のインバウンドの利用者、そのほとんどは実はゴルフの利用者であります。実態はと申しますと、上富田町に来ている外国人、ほとんどはゴルフですので、その観光客のほとんどは田辺に来まして、一つは潮見峠を通過して、または田辺駅からバスに乗って滝尻王子で下車し金剛方面に行っています。つまり、上富田町は素通りされているというのが実態であります。

その観光客の方々に上富田町に立ち寄っていただき、かつお金を落としていただくために、地方創生で現在さまざまな取り組みをしております。県と同様、公衆トイレの改修、新設、それとJR朝来駅舎、産業振興交流館でのフリーWi-Fi化、今いろんな方がこちらの施設を利用していただいております。また、通訳ボランティアの育成、現



在、通訳ボランティア、英語をしゃべれる方、韓国語をしゃべれる方、約21名おるわけなんですけど、そういった方が活動してくれていますし、今後は、熊野古道の今ガイドさんというのも20名おるわけなんですけど、そのガイドさんと一緒になってこの通訳ボランティアの人、外国人が熊野古道に来られても外国語でガイドができる、そういった取り組みをしていこうということも環境整備をしています。

そして、何よりも一番大切なのが、上富田町の魅力、観光資源の磨き上げであります。この3月24日から2泊3日で口熊野上富田隠れた入り口を探す旅というモニタリングツアーを現在企画しております。これは、稲葉根王子前での水垢離場で体を清めて、一回ここで体を清めて熊野古道へ入る、こういったストーリーもつくって、ぜひ一回上富田へ来てもらおう、そういったことも今後やっていこうかなというふうに思っております。

上富田町の人材、上富田町の資源、それを最大限活用して、上富田町の観光資源を磨き上げ、まずは上富田町に関心を持っていただく、立ち寄ってもらおう、そういうための施策を地方創生の中で現在取り組んでおります。

以上です。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

全国各地でインバウンド事業が非常に活発になっていると思うんですよ。そしてまた、都市集中から地方分散と、旅の多様化にもなってきています。私たち上富田町には世界遺産もあり、また、各企業さんにもすぐれた企業がたくさんあります。例えば、昔のお寺の建物の構造、また道具を見てもらい、講義をしてもらおうとか、ひょうたんせんぱいのつくり方の見学、梅ジュース見学、ドライフルーツの見学とか、いろいろな上富田町にある魅力があるものがいっぱいあると思います。

上富田町の魅力を朝来の交流センターから発信してもらい、特産品や職人技などのサービスや体験をビジネスにして、元気なまちにしていかななくてはならないと思っています。本当に上富田町は企業さんが非常に協力的であり、上富田のために皆さんと一緒に頑張ってきていると、そういう点からやっぱり、そういうのを使っていただいて、インバウンドのできるようなまちづくりをしていってほしいというようなことも思っているわけでございます。

今後の取り組みについて、町の考えを聞かせてください。

○議長（山本明生）

総務政策課企画員、平尾君。

○総務政策課企画員（平尾好孝）

私自身も町内でいろんな可能性のある資源、人材あるのはいろいろ勉強によって知っているところでございます。その中で感じたのは、市ノ瀬は市ノ瀬の地区の方、岡は岡の地区の方、岩崎は岩崎の地区の方、いろんな地区の方がそれぞれその地区で頑張ってくれて、私たち役場の職員とは顔つなぎになっているんですが、それぞれが、それぞれ横のつながりというのが意外と薄いんです。そういうのに気づきました。ですので、今後はそういったそれぞれの取り組みの、上富田町内で一つにまとめて、上富田町として一つは取り組んでいきたい。

今、谷端議員言われましたように特産品とか体験事業、石ころペイントとかいろんなのがあります。そういったのも含めて全てで、上富田町内で一体何ができるかというのを一回、今回のモニタリングツアーでもそういうのを組み合わせてやっていくつもりでありますので、また、3月24日から始まりますので、ぜひそのツアーを見に来ていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

この観光も含めての地方創生の今後の町の取り組みについてという質問であります。地方創生の今後の取り組みについては、まずは、上富田町民も上富田町に来られるいろんな観光客の方もみんなが健康になっていただく、それを一つのテーマにして取り組んでいきたいというふうに思っています。

そして、観光施策による交流人口の増加、これによる地域経済の活性化、地域でキーマンとなる、やっぱり人です。大事なのは人なんで、キーマンとなる人材の育成、それと人材の発掘、そういったことによる地域住民や地域団体、そういった民間の方々为主体となってまちづくりを進めていける、その中でいろんなアイデアが出てくると思うんです。そういったのを今後は期待していきたいというふうに思っています。

具体的には、先ほども説明させていただきました、観光客を呼び込む施策、また、そのツアーを企画する法人としまして、昨年11月16日に一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会というのが設立しております。この協議会を軸に、スポーツ観光を含めた交流人口の増加、それと地域の環境整備、そういったのに努めていきたいというふうに考えております。

また、そういった活動を地域の方々为主体となって取り組んでいくために、先ほども申しましたが、これから人材育成、人材の発掘、これが大切になってきます。熱中学校事業、その事業も目的の一つとしてそれがあります。さらに、スポーツサロン、これも拠点にして地方創生の中でやっております。スポーツサロンを拠点に介護予防施策、健康対策、そういったさまざまな取り組みの中で、自分たちのまちに皆さんが自信を持っていただく、そういった施策をやっていききたい、また、魅力的なまちにしていく。

地域や民間団体も、やはりいつまでも町の財政、町の一般財源に頼るのではなくて、

自分たちで自立してやっていく、そういった流れをつくっていきたいというふうに考えています。行政はその取り組みをサポートでいいのではないかなというふうに私自身は思っております。何もしなければ、2060年には人口が1万人になるよと人口ビジョンの中でも示されていますことは皆さんもご存じのとおりです。ですので、その人口減少に少しでも歯どめをかける、そういった施策をこの地方創生の中で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本明生）

谷端君。

○2番（谷端 清）

やはり、今平尾さん言われたように、やっぱり民間と町とタッグを組んで、まちを盛り上げていく、そしてまた、朝来周辺から市ノ瀬に広げていって、大きなやっぱり一つのまちでというふうに町も考えていただいているんで、やっぱり皆さんも協力して、楽しいまち、そしてまた、たくさんの方が来ていただけるようなおもてなしをしていただいて、頑張っていきたいと、私たちも頑張っって皆さんに協力して、まちを盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（山本明生）

これで、2番、谷端清君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

6番、大石哲雄君。

大石君の質問は、一問一答方式です。

町長の施政方針についての質問を許可します。

○6番（大石哲雄）

早速、質問に入らせていただきます。

町長は、さきの臨時会の冒頭におきまして延べられました要旨の中で、まずは、前町長から引き継いだ事業を着実に、いかに進めていくべきかが重要であると考えておりますと答えられました。この説明要旨の中にあります。その中で、事業実施に当たりましては、継続できるもの、それから内容の見直しが必要なもの、それから財源等で課題があるものなどがあると、こうおっしゃられました。

そこで、まずお聞きしたいんですが、具体的な事業として、1、継続できるもの、それから内容の見通しの必要なもの、3として財源等で課題があるもの、どんな事業があるか、ちょっと具体的にお伺いしたいと思います。特に、2、3、内容の見直しの必要

なもの、それから財源等で課題があるもの、この2点について特に具体的にお願いしたいと思います。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

私も今回、初めての答弁になりますので、議員の各位皆さんにはよろしく願いいたします。また、大石議員さんにもよろしく願いします。

○6番（大石哲雄）

お手やわらかにお願いします。

○町長（奥田 誠）

いえ、こちらこそお願いします。

それでは、6番、大石議員さんの質問にお答えをいたします。

現在、上富田町では、上富田町総合計画に基づきさまざまな事業を実施してきましたが、最近では、上富田町総合計画に加えまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本として事業を実施してきていますが、議員のご質問の中にもありますように、所信の中で申し上げました、事業実施に当たり継続できるもの、内容の見直しが必要なもの、財源等で課題があるものについてなどでありますが、継続できるものとしては、現在も継続しています、実施しています地籍調査事業がまず継続でやっていきたいと考えております。

（「もう一遍」と大石議員呼ぶ）

○町長（奥田 誠）

地籍調査事業を継続してずっとやっていきたいというところであります。

それと、次に、内容の見直しが必要なものといましては、全体計画の見直しが必要であると考えています公共下水道事業、これも範囲的にまた広げていくことも考えられますので。次に、もう一つのところであれば、後ほど大石議員さんが質問されると思うんですけども、見直しの検討が必要になってくるところにおきましては、保育所の運営事業もでございます。そういうところが今の見直しが必要な事業であると考えております。

その次に、財源等で問題のある事業としましては、このあとまた岩田公民館の話がありますが、この岩田公民館建設事業も財源の課題であります。そしてこの岩田公民館につきましては、3月1日の議会全員協議会の中でも申し上げましたとおり、実施する方向には私の意思は変わってございません。また、上富田町地域福祉センターの増築工事

につきましても、岩田公民館の建設工事が完了後、本工事を進めていく予定でございますので、よろしく申し上げます。

これらの事業につきましては、議会臨時会の冒頭でお話しさせていただきましたように、議会の皆様のご意見を十分お伺いし、ご協力をいただきながら事業を進めてまいりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

2番のこれは具体的に打ち合わせのときに聞いてはいないんですけれども、今おっしゃられたので、ちょっとだけお聞きしたいんですが、公共下水道事業の見直し、こういうことが今、町長おっしゃられていましたけれども、これは見直しということは、今の特に岩田地区の3王子地区まで来ておるので、お聞きするんですが、それは延長、やめておくかとか、あるいは時期をもっとずっと延ばそうかとか、そういうような見直しになるんですか、公共下水は、どういうことですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

変更というか、今の岩田地区も今工事にかかっておりますけれども、以前もありましたように、スポーツセンターの周りをふやしていくような形で以前も取り組んでいたんですけれども、そういうような形でまたふやすような形の中で、今、減らしていくという考えは私は持っていないので、その点、了解をいただきたいと思います。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

スポーツセンターのあたりを中心にやりたいので、岩田地区への公共下水の延長は少し延びるかもわからないと、こういうようなことでいいんですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

いや、今の岩田地区の工事の推進のほうは進めていく予定でございます。その後、範囲が広められるようであれば、スポーツセンターのほうの近くのほうまで伸ばしていきたいなという考えでございます。

○6番（大石哲雄）

了解しました。

それでは、財源で課題があつて見直すという公民館の建てかえについて質問をさせていただきます。

岩田公民館が建てかえは凍結すると、前町長は言われました。理由についてはわかったようなわからんようなことなんでしょうけれども、いずれにしる凍結ということで決まりました。そして、現在、奥田町長は前町長の町政を引き継ぐということなんですけれども、この岩田公民館の建てかえについて、先ほども進めるということなんですけれども、凍結を解除するということをごここで言うていただきたいわけですが、どうですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

私自身が産業民生常任委員会の中に入っていなかったもので、前小出町長の発言の凍結という言葉は聞いていなかったんですが、前の委員会の資料を調べましたら、やはり凍結という言葉が出ておりましたので、私自身はこの凍結という言葉は解除します。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

中断と言われておりますけれども、一応、これで凍結は解除したということをごここで宣言されて、確認したいと思います、それでよろしいですね。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

はい、私は凍結を解除します。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

それではそのままの凍結解除するということは、前町長のCLT工法で施工すると、そういうことの理解でよろしいんですね。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

そうです。私は2月5日に就任して以来、この件につきましては、前小出町長さんからの引き継ぎ、そしてまた各課のヒアリング等で、また庁議で話をしている結果、

私自身の岩田公民館の建設は当初予算には載せて今回はいませんが、必ずやっていくという形で方針を出しています。しかし国の今の林野庁に出しているCLT工法の関係の補助金の内示がまだ来ていない状況なので、もしその林野庁の。

(「その点は後で聞きます」と大石議員呼ぶ)

○町長（奥田 誠）

そしたらCLT工法でやるということで大丈夫です。

(「そういうことです。一応そういう方針を持っているとそういうことで結構です。また聞きますから」と大石議員呼ぶ)

○町長（奥田 誠）

持っています。

○6番（大石哲雄）

それでは、町長、具体的にお話をさせていただくようになったんですけども、質問に従ってやっていきますのでよろしくお願いします。

その工法になって総額4億円と聞いておるんです。一旦その資金手当て、この予算4億円と聞いたんですけども、その資金手当てはどうなるかということですよ。歳入予算の内訳、それから歳入の中には補助金額とか債務負担とか一般財源とかいろいろあると思うんですけども、その内訳、それからそれに対する歳出、いつどんどこへどう使うと、その内訳はどうなっているか、大まかで結構なんですけど、ちょっと教えていただけますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

恐れ入ります、大石議員さんのご質問にお答え申し上げます。

岩田公民館の建てかえの経費の内訳ということでお答え申し上げます。平成29年度中に用いた経費につきましては、地質調査業務が300万円と、実施設計とかそういったことをやらせていただいたのが1,550万円です。合計が1,850万円となっております。こちらにつきましては、全て一般財源で賄うものでございます。1,850万円の一般財源ということでございます。

平成30年度中に、今後計上していく予定の経費でございますが、工事に対する管理業務の委託というものが860万円と、で、現在建っております公民館の建物、こちらを解体する工事費が1,390万円、本体工事、建てる工事、こちらが建築工事費で2億7,300万円、地質を改良する必要がございます、その地盤改良費というもので

750万円、設備工事で6,510万円、外構の工事費で1,790万円、周辺の道路整備等で600万円、備品購入で一応210万円見込んでおまして、これの合計が3億9,410万円という金額で見込んでいるところでございます。

こちらに対しまして、現在申請中の林野庁の交付金ですが、こちらが1億3,650万円でございます。こちらにさらに地元からの負担金3,000万円をいただく予定でございますので、一般財源と地方債残るものが2億2,760万円ということになってございます。これら29年度と30年度の経費を合計いたしますと4億1,260万円と、こちらに対しまして林野庁に申請中の交付金また負担金というものが1億6,650万円、残る金額が一般財源、また地方債というようなことを充てることになろうかと思えますけれども、残る金額は2億4,610万円となっております。

以上でございます。

#### ○6番（大石哲雄）

総額が約3億円でございます。平成29年度に設計費として1,550万円出していると、こういうことですね。それからいただくかわからんですけれども、補助金が国の補助金に予定しているのが1億3,650万円、こういうことです。そういうことの経費でわかったんですが、どうしても僕にはわからない点があるんですよ。それは、全員協議会でも少しお聞きしたんですが、再度お伺いしたいんですが、それは、今の時点になって、CLT工法に対する国、林野庁と言ってもいいのかわからんですけれども、補助金、この1億3,650万円の採択の見通しがつきにくい、あるいは採択されないかもしれないということを言われておる。これ、全員協議会の資料なんですが、財源確保のためのこれ資料について。CLT工法を採用した公共建物等に対する国の補助制度は各種措置されているが、町では、林野庁、環境省所管の制度が適当と考えており、そのうち林野庁の交付金が申請時期も早く、賛助の交付額とも有利であることから、和歌山県と調整の上申請中。括弧して3月中に内示の予定と書いてあるんですよ。3月中に内示があるかもどうかかわからんですよ。いずれにしても、その下に米印して、林野庁の交付金及び環境省補助金について、いずれも予算規模は限定的でさまざまな条件が付されているため、事業採択について見通しがつきにくい状況であると。また、前述の補助金が不採択となった場合は他の制度を検討すると、こう書いてありますね。これがわかりにくいんですよ。この補助金が採択されなんだらというようなことを書かれておるんですが。

そこでまずお聞きしたいんですけれども、こういうようなひょっとしたら補助金不採択になるかもしれないというような状況、これ、町長が知ったのはいつごろですか。どういう形で報告を受けましたか。



○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

林野庁の補助金が3月末という話が出たのは、私がすぐ町議の中で、岩田の公民館の建てかえを実行するという協議をした中で初めて聞きました。3月20日ぐらいにしか内示が来ないというのを。

（「いつですか。いつごろですか。」と大石議員呼ぶ）

○町長（奥田 誠）

初登庁してから3日、4日ぐらいですから、10日ぐらいですかね。2月の。

（「2月10日ぐらいですか」と大石議員呼ぶ）

○町長（奥田 誠）

はい。

○6番（大石哲雄）

その時分に報告をやっと受けたんですか。

（「そうです」と奥田町長呼ぶ）

○6番（大石哲雄）

どういう印象でしたか。補助金がもしなくなったら、これはえらいことになったというように思わなんでしょうか。

○町長（奥田 誠）

ですから、補助金をくれるかしてくれないかは、申請をしなければもらえない状況であるというのはわかっていましたので、その内示が20日ぐらいということしか聞けなかったもので、申請をしているのはしているという形は聞いていたんですけれども、内示が20日というだけしか聞いていなかったもので、これをしなかったらもらえないお金だと思いますので、申請しているのは現状ではよいとは判断をしていました。

○6番（大石哲雄）

いや、奥田町長の責任じゃないですよ。こういうふうにはずっと継続してきますから、そういうような状況を聞かされてどう思ったかということですが、びっくりしたか、僕らでもですよ、こんなことの状態になるとは思ってなかったんで、そこで質問するわけなんですけれども、既に設計監理の1,550万というのが発注されておるでしょう、29年度に発注されておるんですよ。この発注段階で国の補助金交付が決定されているはずですよ。設計に出しておるんですから、注文しておるんですから。そうでしょう。設計の注文を出している以上は、そういう情報が確認されていなかったらいけないと思うんですよ。この段階でもし町当局が、渡した補助金が交付決定されなければ、この設計

監理が少なくとも、これ無駄になります、1,500万ほどですか、無駄になるというようにことを言われておたらですよ、この設計がもし補助金の採択がされなければパアになりますということを説明受けておたら、また別の、例えば鉄骨平屋にするとか、あるいは設計の注文を出すのは交付決定が完全に見通しがついてからがいいんじゃないかとか、いろいろコンパクトでもっと小さいやつに岩田公民館をしようやないかというように案が出ていたと思うんですよ。ところがもう町当局が推進してきたんですよ。これ町当局が推進して主導してきたCLT工法ですよ。この設計監理の発注段階、29年の発注段階で、もう補助金が交付決定されるものとしてたかをくくって不確認のまま進めてきたんと違いますかということを知りたいんですよ。そこら辺はどういうように報告を受けましたか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

それにつきましては、私の細かい話は、ちょっと今聴取しているところでありますが、実際、補助金の採択をしていただく前提には最善の努力をしてきたと当局には聞いております。その中でも補助金申請に当たっては詳細な設計が必要であるため、その経費が詳細な設計書を上げるために、補助金の内示があったと聞いております。その点、細かい話はちょっと担当課の課長のほうから説明をさせますので、よろしく申し上げます。

○6番（大石哲雄）

問題というよりも、補助金をもらうために詳細設計をせねばならなかったと今町長おっしゃいましたけど、そうやな。

（「そうです」と奥田町長呼ぶ）

○6番（大石哲雄）

詳細設計の期限はいつまでですか。29年度やったら29年度の終わりまでの契約と違いますか。

○議長（山本明生）

教育委員会生涯学習課長、新堀君。

○教育委員会生涯学習課長（新堀浩士）

大石議員さんのご質問にお答え申し上げます。

一応、要望調査的なものが12月ごろ来まして、そのときまではおおむね概算的な金額でいけるものですが、今回2月19日に正式な申請書を送らせていただいております。そこまでの段階に、ある程度細かな金額、わかった状態で申請をしているものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

前町長と今の町長の引き継ぎでいろいろなことがあると思うんですけども、いずれにしろこの補助金への見通しの甘さでこうなったということと違うのかなということなんです。これかって、それでもほかの悪い要件が重なってそうなったのか、これ3月中にそれはもう補助金が決定されて何もなかったら、これどうということないんですよ。でも反対になるかもわからんと。そこの見通しの甘さでこうなった状況をつくってしまったのか、それともほかの悪い要件が重なってそうなったのかということなんです。そこがどうもはっきりわからないんですよ。本当にわからない、僕はわからないんですわ。見通しの甘さでそうなったのか、ほかの要件でこういうような状況変化が起こってきたのか。というのは、設計監理の予算化されたときに一言も説明なかったでしょう、そういうことは。もし補助金が採択されなったら、この設計監理が無駄になりますよというようなことは一言もなかった。そこの原因がはっきりわからんのですよ。

情報公開の点からも、また再発防止というような点からも、こんなリスクを背負わなければならないんですよ。非常に原因究明が大切やと思えば質問するんですけども、その点はどうですか、町長。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今、大石議員さん言われるように、こうしたリスク、やはり見通しだけで立てるといのは大変難しいと思いますので、私自身については今後についても必要な場合においては前倒しの事務事業で進める可能性もありますけれども、そういうことがあった場合には、各議員さんなり、今後話を進めていく岩田公民館の建設委員会のほうにもこういう形で相談をしながら私は進めていきたいと思っていますので、前町長のことで、話がこう今なっているんですけども、私自身は今後はきちんと説明責任をしながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

私もね、反省をしているんですよ。というのは、設計監理が予算化されたとき、国の補助金交付決定が、私もあるものと思い込んでいたんです。その点の確認をしなかった

し、質問もしなかった、で、見抜けなかったということもあるんです。反省点でありますし、同時に議会も反省する必要があると思うんです。一つ間違ったら1,500万円のお金が無駄になってしまうんです、消えてしまうんでしょう。そういうことをよく検討もせず議決してしまったというような責任があるわけなんです。これ、反省していることを言うんですけれども。しかし、補助金交付、決定されればいいんですけれども、本当に設計委託料1,500万円がみすみす無駄にならないように祈るんですけれども、無駄になるということもあるんですよ。今後、こういう不確実な要素があれば、町実施事業についてはそのリスクをとにかく正確に示して、情報公開を前提に進めていってもろうていくことが、これ、最も大切なことになってくるかと思うんですよ。そういうような反省点も含めてそういうようなんですが、町長、もう一遍、どのように取り組まれるかお願いしたいと思います。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

私は、今、大石さんが言われるように、これまでのリスクについてはきちんと、今後こういう形のものがあれば、先に各議員さんなり相談して、建築委員会のほうにも相談してやっていきたいと考えています。

それと、今、設計費のほうが無駄になるのではないかということであれば、まずその今の林野庁の分野がだめであれば、次にこれも同じCLT工法で、環境省のほうの補助採択をいただけるような形で申請をしていきたいと考えております。そして、その後、もしだめであれば、コンクリート工法で岩田公民館を建てる、その場合も今の設計費用が負担にならないように、コンクリート工法でもその設計が使えるかどうかというのもまた今後検討はしていかなければならないと思うんですけれども、その分、全くゼロになるということじゃなしに、今の設計を使いながらコンクリート工法へ変更していくという方向も考えておりますので、その辺ちょっとご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

今の町長の話では、林野庁があかなんだらあるいは環境省ですか、補助金がいずれも不採択となった場合でも、公民館の建てかえはしますと。できたら今の設計に出してあるその金額もなるべく無駄にしないようにというようなことになるかと思うんですけれども、CLT工法によって、これ見せてもらいましたけれども、CLT工法の設計と、

それがなくなったときの工法、鉄骨、どんな工法になるかわからんですけれども、全然違いますよ、それは。だから補助金を、設計に出した分を使って、その分を別の設計にするというようなことは、それは中の重機なんか知りませんよ、設計は違うでしょう。これは使えませんで、それは、と思いますよ。

例えば、補助金が不採択になった場合、その工法はどんなにするかということはまだ具体的には考えていないんでしょう。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の段階では、先ほど言いましたように、CLT工法の補助金が採択されるのが一番いいのでありますが、本当に林野庁、環境省がだめであればコンクリート工法でありますけれども、それもコンクリートと鉄骨にするのかとか、そういう具体的な話はまだ私のほうでは進めていないので、だから、コンクリート工法や鉄骨の工法に変わっても、必ず一番最初にするのが岩田公民館の建てかえであるということ、これをこの間の愛郷会の皆さんにも説明をする中で、私はそういうことを言いたかったもので、きちんとこの建てかえはするということの中でこういう工法の変更もあるんでご理解いただきたいということで進めてまいりました。まだ決定はしておりません。どういう工法にするかというのは、これ、今後の協議になってきます。

○6番（大石哲雄）

ご理解をいただきたいと言われたらしようがないんですが、不採択になってもやると、それでもその工法やあるいはいつごろになるかというような、そういうような時系列なことについては未定であるからご理解願いたいと、こういうことですか。

○町長（奥田 誠）

そうです。

○6番（大石哲雄）

それでは、公民館建築委員会への説明はどう考えられていますか。今、建築委員会は、個人的な話なんです、町長に話したときは、建築委員会は解散やと言われていたんです。言われたんです。これ、個人的に話をしていたときですよ。みんなに確認しておるわけ。でも、公民館建築委員会はもう解散やと、こう私は言われたんです。その点は引き継いでおられますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

私は、建てかえの件については、前町長からの話は聞いておりますが、建築委員会の解散とかという話は一切聞いてございません。

それで、もしこの今のCLT工法の林野庁の現在の補助金が不採択であった場合はすぐにまた建築委員会で、今まで建築委員会に諮問してもらって、この建物を建築していくという話が進められてきましたんで、不採択の場合は再度早急に建築委員会を開催していただきまして、そこで協議をしていただいて、また林野庁の申請をしていくという方向もきちんと話を進めていきたいと思っております。

解散ではなしに、私は引き続き建築委員会のほうの説明をして、建築委員会の皆さんの次の要望も変わってくると思うんで、そういう話も進めていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

そうしますと、公民館建築委員がもうそのまま継続して、私も一委員になっている、継続して必ず説明はしていくと、こういうことですね。

○議長（山本明生）

奥田君、どうぞ。

○町長（奥田 誠）

今大石議員さん言われるようにそのとおりです。きちんと説明をして次の新しい工法のやり方に、工法というか、CLTのほうでもあるし、コンクリートのほうでも説明をしてきちんと進めていく考えがあります。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

この建築委員会というのが町当局の主体で主導してつくったものなんですよ。僕らも委員へ委嘱されたんですけども、委員長はもう言いませんが、委員長はこの副町長ですよ、そやから。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

今大石さんの言われたとおり、委員長は私が任命されてやっておりますので、建築委員会につきましては、町長から直接解散するとか、解散しなさいという命令は受けていませんので、ただ、先ほど町長のほうから説明がありましたように、今現在はCLT工

法で前向きにしている話です。不採択になるかどうかを前提にして話をするのではなくて、うちは一応採択になるという方向で取り組んでいますので、その採択が不採択になるという話になりましたら、当然建築委員会は解散させていただいて、その場でもう一度説明させていただくのは説明責任としてあるとは思っています。よろしく願います。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

私の質問も、ほんまにこれ3月中に採択されると決まったら、この質問はあんまり用のない質問なんです。それをわかりながらしておるんです。不採択になるかもわからんということなんですよ。だから質問しておる。そこら辺のことなんですよ。

小出町長は私たちもその説明会の席上で公民館の活用につきましては、岩田地区発展の拠点にしたいと。市ノ瀬地区のように地域住民を主体とした地域住民による運営をお願いしたいと、こういうように本当に力を入れて熱っぽく語っていたんですよ。いいことおっしゃるなと思っていたんですよ。

感心もしたんですが、ところが、思いもよらん凍結宣言でしょう。それでも、それも理由がはっきりしないままのいきなりの凍結宣言ですから、もう建築するのは凍結やというんですから、これ、頭から水をぶっかけられたような感じなんですよ。これ、私から言わせたらマッチポンプ、自分で火つけといて、自分で水かけて消したというように思うわけですが、自分の手の上で公民館建築やから何とでもなるんやぞというような、私から言わせたら、権力の横暴の一つではないかと思うんですよ。

こういうことは、町長、どう思いますかと聞きたいんですが、どうですか、町長。これ、権力の横暴の一つと違いますか、そう思いませんか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の大石議員さんの質問につきましては、前町長の方向でやってきたというだけしか私は答弁はできませんが、私自身としましたら、今後については、きちんと勉強して行って、そういう形で、直ぐに凍結だとか、一時停止だとかという言葉は出さないで、きちんと皆さんと相談した中で解決をしていきたいと考えておりますので、その点はきちんとご理解いただきたいと思います。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

言いたかったことなんですわ。こういうことは引き継いでほしくはないと、こういうことはぜひとも引き継いでほしくないですから、そういうような今の町長の百点満点の答えですよ、これ。ぜひともひとつお願いしたいと思います。

それで、この全員協議会の中にあっただんですが、周辺の岩田公民館周辺のハード面の改良についてもお聞きしたいんですよ。全員協議会の資料の中にも周辺道路整備については、公民館の建築計画とあわせて整備をすると説明されておっただんですが、公民館、周辺には岩田小学校もありますし、幼稚園もあります。それから、学童保育のあれもあります。それから消防署と、いろいろ固まっているんですよ。あの前の通りが通学路ともなっておるんですわ。長年にわたって、あそこの周辺の町道の拡幅を毎回要望しているんですよ、ずっと要望しているんですよ。これ、岩田の尾崎地区、方鹿地区も大坊地区も全部固まって、立平地区も固めて要望したことがあるんですよ。600万円の金額は少ないんですが、載っておるのは。これ、公民館の前の通り、建築予定の前の通りを広くするというだけじゃなしに、施設が固まっているんです。ですから、少なくとも公民館からあそこの高井田橋というところがあるんですわ。方鹿橋のところまで2つに分かれているんです。そこのところを拡幅することをこの道路整備の中に入れていただきたいんですよ。これ、本当に拡幅の必要があると思いますわ。一度町長に現地へ来ていただいて、その現状をぜひ現地確認をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

言われますように、裏の道は大変狭いと思いますので、一度大石議員さんと、それとまた建築委員会さんなり愛郷会の方なりと一緒に現地を確認して、どういうふうにしていくかというのを検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

現地確認をしていただいて、検討していただくということなんですわ、公民館建築と並行してということがあるんですけども、もしこの公民館建築のですよ、今言うたように補助金かいろんな面で先送りになりましても、どうせせんらんですから、周辺道路が延期になりましても、周辺道路の整備の優先順位を上げていただいて、必ずしっかり取り組みますという姿勢を地区住民に示していただいて、これ、約束していただきたいと思いますが、いかがですか。



○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

今現在、計画に上げているところをまず説明させていただきます。

まずは、あの部分に第3の屯所、消防署の屯所をもって動かしました。消防署の前のところの道を広げたいということです。今まで言われているように、高井田橋からこう入ってくる、あの角度のところは曲がりにくいと。消防車両もそこをスムーズに行けるようにしたいんです。そういう格好で愛郷会のほうにお願いして、あの後ろの用地の部分については分けていただきたいというお願いはしています。

そういうことで、あの拡幅部分についてはクリアできると思っています。現状は、今のところはそこまでは見えています。それで当面は対応したいというのが当局の考え方です。

あと、道をさらに高井田橋向いて広げていくとなれば、あの周辺の田んぼ等の所有者の協力も必要になってこようと思いますけれども、現在はとにかく、まず岩田愛護会が持たれている用地の分のところで拡幅をまずすることによって、あの曲がりカーブの部分というのはかなりクリアできると思いますので、そういう方向で今は検討しているというのが今の現状であります。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

そのとおりであろうと思うんです、今の現状は。それを進めていっていただきたいというのは、今言うたように、ちょうど今の時期を逃したらですよ、これを言う機会がない。今まで何遍も、何年にもわたって、ここの今言うた田んぼを買う必要もあるかわからんですよ。しかし、側溝のふたをすれば十分取れる、あるんですよ、広さは。そこを見てくださいということですよ、見てくださいということです。それで一旦は質問でございます。それでは、これで岩田公民館の質問は終了します。

○議長（山本明生）

続きまして、どうぞ。

○6番（大石哲雄）

え。

○議長（山本明生）

次いかれるんですか、富田川の件で。

○6番（大石哲雄）

聞こえないのよ、何て。

○議長（山本明生）

富田川の件。

○6番（大石哲雄）

富田川の質疑に入っていますか。

○議長（山本明生）

はい、どうぞ。大石君。

○6番（大石哲雄）

さっきの質問で、今の質問で現地へ町長行ってくれるようになりました。立ち会いしてくれるようになりましたね。そのときに岡川の堤防を走っていただきたいんですわ。岡川の堤防走っていただきたい。それで、岡川を見ていただきたい。その岡川の河床を見ていただくと、アシが茂って、それから柳の木が生えて、その柳の木が水によって倒されて、そこに泥がたまって、もう河床がすごく上がっているんですわ。その河床をまず見ていただきたい。その河床を見ればですよ、今はやりの局地的豪雨、ゲリラ豪雨ですか。こんなんが来れば、これは大変な災害になるだろうということが一目でわかると思いますわ。一遍それも見てくださいね。それをお願いして、これ、洪水のハザードマップがあるんですよ。このハザードマップには内水氾濫危険箇所が示されています、内水氾濫危険箇所というのが。この内水氾濫の概念はですよ、浸水ということです、浸水、単なる浸水。富田川あるいは岡川が増水してですよ、浸水という概念はですよ。富田川あるいは岡川が増水して、それ以外の町内の消火栓がその富田川あるいは岡川の何かに入りにくくて、そしてあふれて床上浸水あるいは床上か床下か知りませんが、そういうような災害、浸水災害ですね。そういう災害の可能性がりますよということでもよろしいんでしょう、このハザードマップの認識は。どうなんですか。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

まず基本的に洪水という概念だと思います。ハザードマップをつくるに当たっての洪水という概念です。それは気象庁であったり消防庁の概念というのは、例えば洪水で堤防が水が越える、越水、これも越水ですわ。それから堤防が水で壊れてしまう。それによって氾濫を起こす。それから、例えば富田川でしたら、支川から富田川の河川が水が達して、それで支川から入ってきた水で、先ほど言われますように、それが富田川に抜けなくなってしまっていて、それで浸水すると。そういうのを総括的に洪水災害といいます。そこに載っているハザードマップは、あくまでもハザードマップの洪水です。だから

浸水も当然含んでいます。

○6番（大石哲雄）

洪水と。

○副町長（山本敏章）

それ同じことなんですよ。洪水災害というのは、いわゆる越水して内水面に入る水のことでもありますし、堤防が決壊して氾濫を起こすこともそうですし、内水面、いわゆる富田川の水、本流からの水がはけなくなってしまうと、それに内水面の水がつかえてしまうと。それで下流地域から浸水してくると。それも含んでの洪水なんです。という概念でつくっています。

そういう意味で、今までつくってきた内容で、例えば平成23年とか、その前の昭和の代にもあったと思います。そういう中で、いわゆる内水面で浸水した地域を捉まえて、そのハザードマップをつくっています。という格好で押さえていただいたら結構かなと思うんです。

○6番（大石哲雄）

それはこの洪水とも書いておるんですよ、洪水と書いている。

○副町長（山本敏章）

だから洪水なんです。

○6番（大石哲雄）

洪水、いうたら内水面の氾濫なんですか。

○副町長（山本敏章）

ちょっともう一遍いいですか。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

だから、すみません、もう一度、では、僕の説明が悪かったかわかりません。もう一度言います。

洪水災害の中には種類として、いわゆる堤防から決壊する場合、堤防が決壊して氾濫を起こして、水が中に内水面で出てくる部分。それから、越水して、いわゆる堤防を越えてしまって水が中に入ってくる部分、それから本流の水がつかえてしまって、支川の水がはけなくなると、いわゆる支川の下流部分から内水面に浸水してくる部分、それも全てが洪水なんです。

だから、ハザードマップはハザードマップの洪水という表現にしているということです。それでご理解をお願いします。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

はい、わかりました。

そうしますと、富田川にも岡川にも洪水発生危険はあるということです。危険持っているということやろ。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

それは、当然富田川にもありますけれども、それは和歌山県全域の熊野川においても同じことやと思うんです。いわゆる本流に向かっている支川がある川があれば、必ず本流がつかえる場合、支川もつかえてくるんで、水が入らなくなってしまうんで、その支川の下流地域は浸水を起こすというのは起きてくると思う。それも災害やと思います。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

そうしますと、言われるのは富田川の洪水も岡川の洪水も町の災害対策の中では想定内の中に入っているというように理解してもよろしいねんな。想定内の中、この。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

そのハザードマップをつくったのは、そういうことも想定していますよということなんです。だから注意してくださいねと、注意喚起を持っています。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

想定内でやってくるので、この防災に対して反対するということはないと思うんですよ。これ、例えば命を守るためとか言われたら、絶対反対のしようがないですわね。これで命を守るために何々をせえとかですよ、何々せなんだここのやつが災害が発生するとなっている、するというような脅し防災ですけども、過剰防災・脅し防災、これはもうすることはないと思うんですよ。

ところがですよ、一番町としてやるのは想定内になる、想定内の範囲内の災害対策をするというのがまず第一の大切なことでしょう。

そうしますと、今みたいに岡川、僕は岩田しか言いませぬけれども、岡川や田熊川ですよ。これ、災害の発生する想定内ですよ。その想定内の箇所を上がってですよ、住民から危険やと言われとるんですよ、非常に危ないと言われてるんです。誰が見ても危ない。それを想定内のことだったら、その災害を防いでいこうとするのが町の大切な態度だと思うんですけども、それはいかがですか。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

基本的なところでもう一つお話しなあかん部分があるかと思います。

それは支川の河川の管理しているのは県です。県に対しては常に要望しています。そのことについて、まずご理解、一旦していただきたいと思います。

それと、例えば県のほうも予算というのがあります。県内全体見て、県が見た目で一番危ないところから改修しているのが今の実態だと思います。

町としても、この部分をやってくださいというのは、それぞれの支川で県のほうへ出しています。出していますけれども、町費の持ち出しでできるような事業じゃないんで、想定内事業だという想定をしているからこそお願いはしていますけれども、最終的に、それに予算をつけて実施するのは県だと思います。

だから県が例えば熊野川でもそうですけれども、あれだけ氾濫していても、なかなか改修できないというのが、いろんな条件があってできないんですよ。それは、やっぱり自然災害だと思うんです、想定内であったとしても。

以上でございます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

一番最後に、締めくくりに質問しようというところですが、思ってたところなんですわ。これは県の河川の災害管理というのは知っております。何遍も質問したことがあるんですから。県の災害の、県の河川管理ということは、これは十分承知しています。

前にも一回質問して、岡のあっちでも●●●●●●●●、松本商店から上は、こういうように蛇行しているから堤防が甘いということで、堤防コンサルタントにかけて、堤防の強度を調べてくれと言うたこともあるんですよ。それで前町長はあその箇所を直してくれました。その下側のことなんです。だから、県の河川管理というのはもう十分わかって、町も十分してくれているというのは承知ですよ、これ。承知して言うておるわけ、全然してないとは一言も言うてない。

しかし、今でも下側が非常に危ない状態になっているから、町の想定内の災害であるんだったら、どんどん県のほうに言って、地元住民の声を聞き届けといてあげてくれと  
言うておるんですよ。聞き届けてくれるように早く言うてくれ、早期に河床を整備して  
くれと言うておるわけですね。そこら辺だけです。

○議長（山本明生）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

まず、すみません、岡川について、そうしたら。

○6番（大石哲雄）

岡川と田熊川ですね。

○副町長（山本敏章）

今岡川のほうは平成28年、29年にかけて岡地域についてはしゅんせつを進めている  
というのは、もうそれは議員もご存じだと思います。

言われているのは、それから下の話だと思うんです。だけど、それについても、いわ  
ゆる県もやっぱり予算がありますので、危険であるということは、僕らももう大概言っ  
ています。言ってますので、今後またさらに岩田地区のほうからこういう話があるとい  
うことについては、担当課のほうから県のほうへは言うようにはします。それでお願い  
します。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

ちょっとお茶を飲ませてくださいね。

○議長（山本明生）

はい、どうぞ。

○6番（大石哲雄）

もう一点、念のためなんですけど、富田川の洪水のことなんですけれども、砂利を採取  
されてきたでしょう、真砂利。砂利採取をされて河床が下がったかどうか、砂利採取も  
災害対策の一環だと、僕、まあまあそれは認識もあるんですが、その砂利を取ることに  
よりまして、堤防のところ護岸のブロックの底がつって、あちこちでブロックが壊れて  
おるんですよ。現にヤマヨさんの前、下側のところも壊れて、積み直して、また上が壊  
れている。そして田熊川の田熊のあそこは水上がりがどうかわかりませんが、あそこも  
崩れかけている。それで、あそのコスモス園の上側も大きく崩れて、今直しましたけ  
どね。そういうような状況が起こっておるんです。砂利を取ることは別途何も

ないですけども、そういうようなことは、どのような認識になっているかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（山本明生）

産業建設課企画員、川口君。

○産業建設課企画員（川口孝志）

6番、大石議員さんのご質問にお答えします。

砂利採取と護岸の影響につきましては、砂利採取計画の中では、基本保安距離、護岸から15メートル以上離れよと。隣接する護岸には根入れを確認してしゅんせつせよと。それで、ローウオーターレベル、平常水位から50センチ以上の土砂を取りなさいという条件がついてございまして、しゅんせつと現在の災害の関連はないと考えております。以上でございます。

○6番（大石哲雄）

それはしゅんせつと災害は、おそらくそれは関係はないでしょう。あると言うたら、えらいことになりますからね。しかし、護岸が崩れているということもよく認識していただきたいと思っております。

災害は、とにかく過剰災害認識とか、脅し災害認識って、これ、よくないと思うんですよ、思うんですが、とにかく発生したら、被害を受けるのは上富田町の町民ですからね。それをよく認識していただいたら、どういう対策をどういうふうにするべきかとかすぐわかると思うんですよ。ぜひともひとつ要望聞いていただいて、取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今大石議員さん言われるように、富田川の関係につきましても、しゅんせつはしゅんせつで工事のほうも入りたいと思っておりますし、それで、今後は県に対しても、今大石議員さん言われますように、護岸の下がちょっとあらわれてあるということも、県のほうも確認してもらいたいような形で担当課から県のほうへ説明させますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

それでは次に移りたいと思っております。

次は……。

○議長（山本明生）

暫時休憩します。ちょっと5分ほどお願いします。暫時休憩。

---

休憩 午前10時50分

---

再開 午前10時58分

---

○議長（山本明生）

再開します。

どうぞ、大石さん。

○6番（大石哲雄）

少し質問が長いと言われたんですが、私はひょっとしたらこれが最後の質問になるかもわかりませんので、町長は答え始めやけれども、これ、ほんまに最後になるかもわからへん。ちょっと我慢してお聞きをしていただきたいと思います。

木質バイオマス発電について伺います。

この発電所については、まず企業誘致という概念か企業進出という概念か、町当局のどういう認識か、まずお聞きしたいと思います。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

よろしくをお願いします。

結論から言います。町のほうは事業側が我が町に企業進出した計画として判断してございます。経過としまして、今回の救馬谷地区で予定されております事業につきましては、当初、田辺市のほうで計画されておりました事業で、林地開発の協議の中で、地元の水利組合の同意が得られず、このため、田辺市での事業を断念した経緯がございます。

しかし、和歌山県やこの地方の林業関係者等のほうから事業の要望を事業者が受けまして、引き続きこの地方で事業の可能性がないかということで模索しました。田辺市のほかの地区やと上富田町での実施ができないかということで、事業者側から実施に向けた候補地がないかということで相談がありました。このような中で、事業者側から田辺市の計画地の隣接の農地で実施ができないかという話がございました。

再度になりますけれども、町としましては、事業者側がこちらのほうに事業できないかということで、相談がございましたので、企業進出という判断をしてございます。

以上です。



○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

今の説明ですと、一応は企業進出として捉える。進出という概念でいい、こういうことになって、進出ということ。誘致ということであれば、どうぞおいでくださいと、どうぞ来てくださいというようなことですから、いろいろな問題、諸問題、地元対策とかいろいろな問題があると思うんですが、そういうような対策については、町が主体となって問題解決に当たりますと、こういうような立場になるかと思うんです。

企業進出ということであれば、そういうような一切の問題、地元対策含めて、これ企業の責任になります。そこら辺の違いで、かなりの進出と誘致と違うというようなことを思いますので、聞いてみたわけなんですけど、一応は企業進出というように捉えているということですね。そうですね。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

はい。進出として捉まえてございます。

○6番（大石哲雄）

それで、これの用地があるんですが、用地の選定とか、あるいは購入、あるいは梅畑ですから、農地転換ってあるでしょう。これまで町当局はそういうことに対してどういう働きをしてきたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

まず、用地の選定につきましては、町としまして相談を受けた中で、生馬にあります上富田のメガソーラーの隣接した場所に事業ができないかということで、事業者側に提案した経緯がございます。しかしながら、事業者の調査で、発電した電力の送電線の容量、また、新たに送電線を設置する工事の必要性や期間、費用の面で難しいと判断されました。その中で、事業者側から田辺市に隣接した、先ほどもお話ししました用地をここで実施できないかと相談がございました。そのときに、その農地につきましては、前町長さんですけれども、この所有者の代理人からこの農地についての相談があったということで、今回の事業用地として、農地の所有者と発電の事業者との紹介というのか、接点を持たせていただきました。

今回の事業につきましては、所有者と事業者による農地転用、5条申請という形で処

理というか、申請がございませう。これを町としましては5条として許可し、また、開発については事業者から申請があったため、これも許可してございませう。また、事業者において地元説明、町としましては、県や地元の林業関係者からこの木質バイオマス発電の必要性をお聞きしてございませうしたので、町内会の総会やとか役員会に参加をさせていただきますして、同意を得られるような形で協力をしてございませう。

以上でございませう。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

今、説明。町長、これは企業進出として捉えているということによろしいんやな。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

そのとおりです。先ほど課長のほうが答弁しましたように、企業進出という形で捉えていただきたいと思います。

○6番（大石哲雄）

用地の選定、これは向こうから相談があるから、いろいろ町としてもこれはどうなのか、これはどうなのかというようなことがあるんですが、農地転換も所有者と企業が話しして、直接転換させるような書類はもう向こうで任せてつくったと、こういうことですか。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

基本的には所有者と事業者が申請を、自分で作りまして、開発の事業計画を添えて農業委員会のほうへ5条転用を出されたと伺っています。

以上です。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

この工事のタイムスケジュールをいただいております。これ、29年7月の資料なのでどうかかわからないですが、後でいただいたのとほぼ同じと思いますが、29年11月末で土地の売買契約、それから、土木関係の工事発注、給水工事、こういうようなことも発注となっております。多分、このとおりかどうかかわからないですけど

も、このタイムスケジュールどおりにはなっていないんですか。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

私どももスケジュールにつきましては、事業者側が事業としての進行の中でつくっていきます。今回、町のかかわる部分、許可とか農地転用、その他の部分については、おむねスケジュールどおり進んでいるという判断をさせていただきます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

ほぼこのスケジュールどおりになっていると思うんですが、その中で、例えば給水、水道工事、普通我々一般が事業を興します。今ある給水管からその事業者のところまで自己負担でやらなければならないと思うんです、ずっとひくものですから。

そういうような自己負担にするべきところが、町がひいてやるとか、あるいは造成工事、これについてはどうなんですか。この造成工事はこの会社が、グリーンハットやね。これがやるんですか、どうですか。その2点だけ。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

まず、造成につきましては、事業者側が設計を今、してしまして、また発注にかかる、6月ぐらいから造成工事に入ると思います。給水につきましても、事業者が発電に係る冷却の部分については、自分の中で給水場所を設け、そこへ持っていくような形で今、計画されております。

事業所の中に、事務所部分ですね、そこにある給水、事務部分のトイレやとか一般部分の給水については、普通の給水申請をされて、町のほうから給水の手続でメーターを出す。ですから、事業関係は全部、費用的には事業者側が負担する形になってございます。

以上です。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

造成を企業者がやって、造成も企業がやって、それから、今の水道関係も全部企業が負担すると、そういうことの理解でよろしいということですね。はい。

この企業と公害防止協定というのを結んでいるのも知っているんです。私たちも産業民生常任委員会で三条市の、現地の視察研究にも行ってきたんです。そこで、騒音、振動とかには問題なくて、企業として周辺地域住民によく、周辺住民とよく協力し合っているなというような企業だなというような印象を持って、帰ってきたんです。

ところが、12月議会の終了時に、救馬谷の町内会長さんが議会に来られまして、これは全議員の前なんですが、救馬谷の町内会は企業立地に、進出に反対ですということを確認に言われたんです。

町としては、企業進出という認識であれば、法律に基づいて粛々と対処して、問題点は企業責任やということも考えられるんですけども、しかし、そうはいつでも、町内住民の皆さんのことでもありますから、理解を得る必要があると思うんです。今、言うた企業進出だったら、法律に基づいて粛々とやっていくという考えで済ませるのかどうかということもお聞きしたいと思います。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

地元ですけれども、去年の4月から、先ほども重複になりますけれども、町内会の総会やとか水利組合、町内会で組織する役員会のほうへ、町やとか振興局の担当とか、または森林組合、また県の森林組合の連合会のほうから出席をさせていただきまして、実施に向けた理解を求めてきたところです。

事業の必要性は地元の方々、この木質バイオマス発電というのは必要という理解はいただきました。ただし、この地区ではだめですよという話をされています。町として、先ほど言われるみたいに、各法令の関係に定められた基準を守られている以上、事業者側に町や地元の関係者との協議の意向、町の要望とかいろんなことを守ってくださいよとかいう要請、要望、地元のいろんな交通量の関係とかという形で、心配されるようなことに対して、十分協議をしていきますよという意向が事業者側にある場合、開発としては許可せざるを得んという判断をしましたので、これを去年に許可してございます。

また、今後、この木質バイオマス発電の公害防止対策協議会、仮称ですけれども、設置に向けて、地元の方々や関係者の意見を聞く場を設けまして、事業者において、できるだけ理解をいただく努力をしてもらおうと。また、町においても、県や森林組合等の協力をいただきながら、事業実施に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

ちょっとわかりにくいんですけど、法律に基づいても、言うてこられたら仕方がないなという立場をとるのか、いや、やっぱりもっと企業と地元町内会と話しして、それが解決するまで待てというような立場をとるのか、どっちかということです。それはどうかということです。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

一応、開発の許可はもう出しておりますので、基準値、例えば県が定めた公害防止における基準値がございますので、それについては、例えば騒音でありとか煤煙とか、いろんな基準値がございます。その基準値を下回っているという、基準を守っているよという計画であれば、これは許可せざるを得ないので。

ただし、先ほど言いましたように、地元も含めた中で、公害防止対策協議会を設けた中に、地元からみんな入ってもらって、その意見を聞いて、心配される部分について問題がないという方向を説明していってもらうように努力していただきたいと事業者側には話をしてございます。

以上です。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

そうしますと、地元対策協議会、今もう、現在あるんですね。設置されているんでしょう。まだ設置されていないのか。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

現状については、まだ設置されていません。地元のほうに今後働きかけて、役員会のほうに出ていただきたいという形で話していきます。ただ、ちょうど3月になりますので、役員さんも交代される時期になります、4月に。また交代された後、また委嘱という形になります。委嘱というか、参加ということになりますので、4月の冒頭でお願いしていこうかということで、判断しています。

以上です。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

この地元対策協議会は、そうしますと、町主導でやっていきたいということか、それとも地元からこういうのをつくってくださいということできたか、町主催でやっていくのか。

○議長（山本明生）

産業建設課長、菅谷君。

○産業建設課長（菅谷雄二）

できましたら町のほうで組織した形で、町内会、水利組合の役員の方に入っていて、組織していくほうが、いろんな事務的な手続とか、事務的な作業とかというのはございますので、できたら町主導でつくらせていただきたいなど。

ただし、組織的な部分は、一旦町内会にも相談して、水利や地元の役員さんをどの程度入ってもらったらいかなという相談はかけていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

議会といたしましても、これ、町内会の会長さんが説明に来られて、反対ですと言われたんですけども、議長中心にして、どう対処するかということはまだ何にも話もないんですけども、議会として、反対という意思表示された以上は、何らかのことも聞かならんかと思うんですけども。

いずれにしろ、この企業進出というのは、企業立地は、町にも経済効果とか雇用面という意味でも利点はあることはあるんですよ。そういうことをよく町内会の皆さんにも説明して、理解を得られなくてもしょうがないとは思んですけども、しかし、いずれにしろ、そこまでに町内会が反対するというような意思を明確に表されましたので、議会と伴って、私はどんなものかなと思っているんですけども、もしこの企業進出について、何か優遇制度とか、そういうようなことを用いる、あるいは資産税の免除とか、そういうような優遇措置はしないんですね。するのか。

○議長（山本明生）

税務課長、橋本君。

○税務課長（橋本秀行）

6番、大石議員さんのご質問にお答えいたします。

このたびの質問事案に関する今現時点での町独自の判断基準による税の優遇措置等はございません。

ただし、法律に基づきまして、支援制度を利用する企業が、工場等の新設や増設、設備投資を行う際、国や県の規定する要件を満たした場合にですけれども、当町の固定資産税の課税免除の適用があります。具体的に言えば、3年間の課税免除という形です。

ただし、これは償却資産は対象外という形です。

しかし、課税免除の特例を受けるか否かは、事業所側の判断となります。

以上です。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

企業者がどう判断するかわかりませんが、いずれにしろ、そういうような特例で優遇制度が受けられるというたら、恐らくくると思うんです。そういうような優遇制度を、例えば使用させるのであれば、特に固定資産税も資産税も、町民は全部取られるんですから、優遇制度はないんです。その優遇制度を使って利用させるのであれば、そして、また企業進出ということを意思でやるのであったら、特にみんな公平感覚を持たせるためにも、救馬谷の町内会の皆さん、あるいは周辺住民の皆さんの理解を得る必要がありますよ。優遇制度まで使って、企業立地を進めるんですから。そこら辺の理解を得る努力は、十分しなければいけないと思うんですけれども、その点、町長、どうですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

そうですね。やはり今の救馬谷町内会のほうと、先ほど菅谷課長が申しましたように、公害防止協定の中にもそういう文言とかそういう、救馬谷町内会の皆さんも水利組合もそうですし、意見を聞き入れて、公害防止協定の中へ入れて、それで理解を求めていくという方向で持っていきたいので、町のほうの職員のほうが、一番全体的な、事務的な作業が早いと思うので、そういう形で、町が主体となって、またやっていきたいと思えますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○6番（大石哲雄）

ぜひともこの企業も、それから救馬谷町内会の皆さんも納得できるような形で、町主導でいかな、これは仕方ないと思うんですけれども、ただ、法律的に粛々とやっていくというようなことじゃなしに、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいと、このように思います。

それでは、その次に、保育所の民営化について。

もうこれで質問、私は最後かもわかりませんので、まだ40数分ありますわ。

小出町長から保育所民営化ということはどう引き継いでいくかという質問なんです。私は産業民生常任委員会で聞いたところ、保育所の民営化を粛々とやっていくというようなことを申されたこともありまして、田辺の民営化している保育所の例も出されて、勉強もしているというようにも申されました。

私も去る9月の常任委員会の席上で、時系列的に、この保育所の民営化は、小出町長の手で成し遂げようとしているのかと聞いたところ、その問題には今はノーコメントと、こういうように言われました。今から思えば、後任に任せますということであったのかなとは思いますが、そこでまずお聞きしたいんですが、この町当局として、民営化へ向けての取り組み、どの程度の段階まで取り組んでこられているか、まずお聞きしたいと思います。

**○議長（山本明生）**

住民生活課企画員、十河君。

**○住民生活課企画員（十河貴子）**

6番、大石議員のご質問にお答えいたします。

現段階までの検討状況につきまして、平成28年度、29年度の取り組み状況を報告させていただきます。

まず、公営保育所から民設民営化し、平成29年4月に開所いたしました田辺市のまろみ保育所の移転整備について、田辺市子育て推進課からお話を伺っております。

次に、平成3年に田辺市から移譲を受け、民設民営化した会津保育所の保育内容について視察を行いました。平成29年度には複数の幼稚園と保育所を統合して、2つの公設民営の認定こども園を開設いたしましたかつらぎ町へ視察を行っております。視察を通して、民営化の手法により財政的な負担に差異があることが判明しております。現在は、民営化による影響、効果につきまして研究をしている段階でございます。

2019年度から幼児教育の無償化が段階的に開始、2020年度には全面的に開始となる予定でございます。制度改正による影響もあわせ、今後も研究が必要であると思っております。

以上でございます。

**○議長（山本明生）**

大石君。

**○6番（大石哲雄）**

29年度までの取り組みについて言ってくれましたけれども、これは奥田町長、この保育所民営化について、今の29年度の時点でこうですけれども、どう引き継いでいくのか、民営化へそのまま進んでいくのか、それとも一旦は凍結するとか、権力の横暴や



ないけれども、凍結するのか、その方向性をまずお聞きしたいと思います。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

民営化の推進、凍結かということではありますが、私自身は、今現在行っているように、民営化については継続して民営化の話を検討していきたいと考えております。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

奥田町長としては民営化へ進めていくというような方向性を持っていると、こういうことで確認したいと思うんですけれども、どうして民営化を継続していくかという理由、奥田町長の見解をちょっと聞きたいと思います。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

保育所の現在の運営費につきましては、平成29年度で3億5,376万円出しています。それと、この30年度の当初予算につきましては3億6,404万円と、少しずつではありますが、保育のほうへ出す予算のほうが高額になってきて、3億円以上という高額になってきております。その中で、今後の幼児の無料化が始まった場合に、現在約6,000万円が保育料として入ってきているわけではありますが、保育料が入ってくる歳入の負担が少なくなってくるわけであります。

それについては、現在、運営費の約7割が6,000万円として入ってきているんですけれども、今後、一般財源を出す比率、今回、収入が少なくなれば、保育所の運営費にかかる金額がふえてくるわけありますので、そういうことを考えながら、町の財政を考えれば、民営化の手法も含めて、こういう形で検討していきたいと考えております。

それで、参考でもありますが、もし3歳から5歳児のうちで、幼児の教育の無償化になった場合であれば、1カ月で今、約500万円の収入があるわけですが、それが約350万円ぐらいに減って、1カ月に150万円ぐらい減ってくる状況になるので、その分がまた町の一般財源の負担となってきますので、今後はもう本当に民営化に向けての検討も進めていかなければならないという考えで検討していくという形の理由とさせていただきます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

後で今おっしゃったこと、聞き直したらわかるんです、記録されていますから。その資料をいただけますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

それについては、住民生活課のほうにありますので、その辺は提出させていただきます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

今の理由を聞くと、大体財源的なことで民営化という方向で進めるというようなことなんですけれども、前、小出町長は、もちろんこの財政的なこともおっしゃっていましたが、経営の形態、あるいは中で働く方のこともどうかかわからないですけれども、やっぱり私のほうはるかに進んでいると。どういう意味で進んでいるか、はっきり確認しなかったけれども、はるかに進んでいると。だから、やっぱり民営化は必要なんだというようなことも言われていました。

財政的なことだけでなく、中で働く環境とかいろんなこともあると思うんです。そこら辺のことも十分考えて、民営化ということを進めていっていただきたいと思うんですけれども、奥田町長、財源のほかにそういうようなことは考えられるんですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

やはり今現在、保育の中でも、保育士の確保というのが難しい面も出てきています。やはり今、大石議員さん言われますように、私立の民営化のほうは給料がいいとか、施設の入所した形の子供たちから、保護者からもらえる収入もいいわけではありますが、その辺は職員の待遇の違いも出てきますし、そういうこともあって、もしできれば民営化、その中においても、逆に今度、今の公設の保育所を民営化に移す場合であれば、企業がそこへ入ってきてくれるかどうかというメリット、デメリットもあると思うので、その辺も今後検討しながら、そういう形で進めていきたいと思います。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

町としては、民営化の方向へ進んでいくということに対して、短期的に考えているか、中期的に考えているか、長期的に考えているか、これはどうですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今のスケジュール的な部分につきましては、中長期的な考えをもってやっていきたいと。今の保育の現状を見きわめながら、中長期的であれば、5年から10年ぐらいのスペンで考えていければ、ちょうどいいのではないかなと私自身は考えています。それも今、この間はちょっと住民課と話ししたばかりなので、細かい説明はできませんが、大まかにはそういう形で思っております。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

わかりました。

では町長、最後に現在の、前も言うた取り組みに対する考え方、変更はないと断言できますか、それともある一定の条件があれば凍結しますというようなことを言う可能性はありますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今、私が申し上げましたことにつきましては、現在のところは凍結とか一時中断という形はありません。今後、民営化に対しては、研究、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、その点、よろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

大石君。

○6番（大石哲雄）

最後に質問じゃない、要望です。

私的に考える権力の横暴だけは引き継がないでいただきたい、このことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（山本明生）

午後1時30分まで休憩します。

---

休憩 午前11時31分

---

再開 午後 1時29分

---

○議長（山本明生）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

1番、松井孝恵君。

松井君の質問は、一問一答方式です。

町長の公約、中学校卒業までの医療費の無料化についての質問を許可します。

○1番（松井孝恵）

それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、私は、奥田町長の公約である、中学校卒業までの医療費の無料化について質問をいたします。

まずは、奥田町長、ご当選おめでとうございます。41年ぶりに行われる選挙ということで、どのようなことになるのかと思いましたが、比較的穏やかで、実にフェアな選挙であったなと私は思っております。41年ぶりということで、選挙のノウハウもないし、3人の候補を皆さん方よく知っておられるので、色を出しにくいよというような、そんなところもあったかと思えます。町内の方々だけではなくて、他の市町村の方々からも、「情勢はなっとうな」とか、いろいろ聞かれましたけれども、そのたびに、わかりませんと、私なんか答えるしかございませんでした。今回、3人の候補の中に、公約に特別大きな争点がなかったからではなかったかと思っております。しかし、その中で、前町長の町政を評価して、継続することを主張された奥田さんが当選されました。心からお喜び申し上げます。

さて、去る2月15日に第1回臨時会の説明要旨におきまして、奥田町長は、「町長選挙において、多くの住民の皆様のご支持とご支援を賜った」と述べられております。けれども、町長、私、少しだけ違った観点を持っておるわけなんです。町長の得票はたしか3,214票、大変立派な得票でございます。ただ、有権者の数を見ますと、全体の約4分の1、25%になるかと思えます。選挙は選挙ですから、1票でも多くなったほうが勝ちには違いはないんですけれども、言いかえれば、前町長の行ってきた政策について、全てのことを今後も継続してほしいと町民がこぞって言っているのではないと私は考えております。

奥田町長は、臨時会の説明要旨の中では、まずは、前町長から引き継いだ事業を着実にいかに進めていくかが重要と述べておられますけれども、この選挙の結果、約25%

の得票数においてなお前町長の政策の継続だとおっしゃる根拠がどの辺にあるのかを、まず、お聞かせ願います。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

1番、松井議員さんの質問にお答えをいたします。

ただいま質問がありましたように、今回の町長選挙は3人が立候補し、今、松井議員さんが言われるように3人とも議会の議員でありまして、それで皆さん、3人ともよく知っている人たちでありました。そういう中で、私は、5期20年間、無投票で町政を運営してこられた小出前町長の後を継承していくということで、今回、3,214票という得票で当選させていただきました。その中におきましても、今回、4分の1の投票という形でありましたが、私自身は投票総数の41%の方が私を支持してくださったと思っています。その結果、前町政の政策を継続し、私自身もマニフェストに載せていますように、いろいろな私自身の独自の政策もありますので、また、将来、上富田町が人口も減少していくという状況もありますので、そのために必要な施策も私は考えていきたいと思っております。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

そのあたりは認識の違いといいますか、それは町長からですから、そのとおりなんだと思います。ただ、私がさっき言いましたけれども、約75%の人はそうではないんじゃないのかなと、私はそう思っております。

次に、今回の選挙、争点がそんなになかったと申し上げました。経歴でいうたら、議員、それから議長の経験、3人とも甲乙つけがたい経歴でございました。ところが、争点はなかったというけれども、選挙の序盤ではそうではなかったんじゃないのかなと私は思っていて、他の2人の候補者さんは、中学校卒業までの医療費の無料化、これを前面に訴えておられたと思います。これによって2人の候補者さんが選挙の前半戦で大きくアドバンテージをとる可能性があった。特に子育て世代、若いお母さん方の中では、話題にもなりつつありました。しかし、選挙が進む中で、奥田候補も医療費の無料化に取り組むらしいと話が伝わってまいりました。

ここに、平成29年11月11付の地方紙の読者の欄のコピーがございます。この方、上富田町在住の主婦の方で、小学生のお子さんがおられるそうです。このように、これには書いております。

「子供の医療費無料化について町長宛てに意見書を出した——これは前町長のことで  
す。町長みずから、お忙しい中、話を聞いてくださったが、上富田町は過疎地とみなさ  
れずに、町民1人当たりの交付税が近隣市町村より少ない。給食センターにお金がかか  
るので無理。今すぐ医療費無料化に取りかかる気は全くないとおっしゃった」というこ  
とです。私ども議会や委員会で何度となくご説明をいただいていたことと同じでありま  
す。

であるのに、前町長の継承だと言っておられる奥田町長が、中学校卒業までの医療費  
の無料化に取り組むんだということを、まことの約束、マニフェストとして住民に公約  
なさいました。前町長が無理ですと言っていたことに、あえて奥田カラーを私は打ち出  
されたと思っております。

ここでお聞きします。中学校卒業までの医療費の無料化について、いつごろ取り組も  
うと決断されましたか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

私が医療費の無料化に取り組もうと思った時期ですが、私自身も一番最初、この医療  
費の無料化については、現在、町の財政状況が大変厳しい中で、財源確保を考えたとき  
に、私個人的には、この実施に向けては大変難しいものがあると思っていました。しか  
し——私が記者発表で出馬の表明をした後になりますけれども、その後、後援会の皆さ  
んや、そして多くの住民の皆さん、住民の皆さんというか、特に子育て世代の保護者  
の方から、「奥田さん、医療費の無料化を実施してほしいよ」という、私が想像していた  
以上の方から要望等意見がありましたので、私はその時期にマニフェストに載せるとい  
う決定をいたしました。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

ありがとうございます。大変重い決断であったと思います。今お聞きすれば、財政的  
には無理だと思っていたけれども、要望がたくさんあったよと、こういうことですね。

そら、そこで聞くならば、無理だと思っていて、言われたからそうするのかなとい  
うふうにもとれるんですけども、きっとそれは財源の裏づけがあつてのことなんだと思  
います。

財政が苦しいと言っておられる中で、よく公約になさいましたけれども、この課題と  
いうのは、住民の願いが非常に大きいと思うんです。前町長も新聞のインタビューで、

「これからは、お金がないでは済まされない」、こう述べておられました。奥田町長は、子供は町の宝だともおっしゃっておられます。住民の思いに寄り添うんだという決意を私は感じております。

町長にお聞きします。医療費無料化の決断は、今、住民の方もあったんですけれども、確認させてください、医療費無料化の決断はご自身が皆さんのアドバイスを聞いたから、そう決めたということによろしいんですね。いわゆる、どなたかから「これもやったらどうな」と言われたからやったんじゃないくて、ご自身が住民の声を聞いて決めた、ということによろしいですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

そのとおりでございます。私が決断して、マニフェストへ載せたわけであります。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

今回の選挙、医療費の無料化については、3人の候補に差はなかったと、そういうことであれば感じます。

ところがですね、町長、選挙が終わったら、いいことを言う人も、悪いことを言う人もいますよね。「奥田町長は、医療費無料化に取り組まんの違うのかな」とか、あるいは「選挙を有利にするために公約にしたんと違うのか」と言われまして、そんなことはないと思っておったんですけれども、平成30年1月31日付の地方紙の記事、これ、当選後、次の日にインタビューを受けられたと思うんですけれども、インタビュアーが、「住民の要望が強い子供の医療費無料化にどう取り組むか」と質問されまして、奥田町長は、「一気に中学校卒業までを無料化にすれば財政の負担が大きいので、財源を確保でき次第、段階的に取り組む」と、こう述べておられるわけです。そこで、私も、ちょっとあれれという感じは、読んだらいたしました。

奥田町長、選挙中にそんなことは言うていなかったんじゃないですか。たくさん集会なんかもされていたとお聞きしたんですけれども、そこでたくさんの応援演説の方々が、奥田候補は若いけれども、議長を2期も務めて、それから監査委員の経験もされているから、だから財政に大変詳しいと、こう言って住民の皆さんに、その応援の方々が力強く訴えておられたわけですよ。私もその辺で実際に聞いています。

私はこう思ったわけです。私みたいに1期生ではなくて、奥田さんは議員20年のキャリアがありますので、議長の経験、監査委員の経験、財政に精通しているからこそ、

前町長が無理やと言うたけれども、あえて住民の声を聞いて公約として訴えて選挙に臨んだ。財政的な裏づけがあるんだなと、これは私だけではなくて、住民の皆さん、それを信じたわけなんです。これを、財政を確保でき次第、段階的に取り組んでいくんだと言ってしまっただけは、ちょっと言葉は悪いかもわからんけれども、私だったら、宝くじに当たったらやりますよというようなことと違うのかと思うわけです。これが言い過ぎだというのは、探してみただけでも最後はなかったよと、こうおっしゃいますかということなんです。これね、法律はないですよ、公約違反と違うんかと思うわけです。

町長にお聞きします。中学校卒業までの医療費無料化について、こういった今後スケジュールで臨まれますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

スケジュールについてであります。まず、町財政の状況を見る必要があります。私も、この2月5日に就任して約1カ月になります。この中で、今回の平成30年度の一般会計の当初予算として55億3,300万円を計上してございます。昨年と比較すると、2億6,500万円ほどの減額になっておりますが、それでも基金から5,840万円を繰り入れするような財政状況となっております。大変厳しい状況であります。

そうした中で、この30年度から始まる学校給食センターの償還金と、またあわせて約予算が1億4,986万円計上しています。この中から、一般財源から約7,580万円が必要となってまいります。そして、先ほど大石議員さんにも説明させていただいたように、継続できていく事業、そして内容の見直しの事業、そして財源等で課題のある事業等がありますので、それとあわせて、今後、今、話が出ている紀南環境の広域のごみ処理問題の予算等が広域的な予算の配分も入っておりますので、そのことを踏まえて私は無料化のスケジュールを考えていきたいと思っております。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

町長さんの優先順位はそこだというようなことなのかなと思うんですけれども、おっしゃるとおり物事には優先的な順位というのは当然あります。前町長もよく優先順位という言葉が使われておられました。

先ほど大石議員からも質問がありましたけれども、岩田公民館を一つ例にとらせてもらいます。ここは耐震がもしていないし、雨漏りもひどいので、住民の方々の念願の事業であろうかと思えます。この公民館を新しい工法で建つと奥田町長は言いますけれど



も、この1月31日付の新聞にも載っています。あえてお金をかけてまでというのはどういうことなのかということになってくると思うんです。先ほどもありましたけれども、補助金もつくかどうか確約もないままに、なぜこうお金をつぎ込んでいくのかなと思うのは、議員だけでなく、普通の一般の方々もそう思われていると思います。林業振興とか、地域の産業振興と理由はおっしゃいますけれども、そんなにお金をかけなくてはいけないのかなというのは普通の感覚だと私は思うんです。

それだったら、医療費無料化に充当したらどうかと思うんです。町からいろいろと住民に提案しますよ、それからまた行政主導でやっていきますよ、さあ、そのときに、「住民側から、これは言うてきてんで」というような形にして、そして、あかんかったら、またいろいろと残っていくと、こういうやり方、新しい町長になっているんですから、もう町長、やめませんか。それだったらね、町長、子育て世代の期待に応えてあげようじゃありませんか。

ここで尋ねいたします。医療費無料化は、住民側から見たら、どれぐらいの優先度があると町長はお考えになっておられますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

住民から見た優先度、これについては、私から、住民から見た優先度という答弁はできませんが、子供の医療費の年齢の拡大の意見等がある中で、平成27年3月に上富田町子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、就学前の児童の保護者660人と、そして小学校1年生から6年生までの保護者の426人の方にアンケート調査を実施してございます。その中で、回答をいただいた人数は、就学前児童の保護者からは422人、そして小学校の6年生までの保護者からは313人の方からアンケートの回答をいただいております。

その中で、用紙の最後のところの質問に、「教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください」という欄がありました。その中で、先ほどの1年生から6年生までの311人の方の中で、114名から意見をいただいております。その114名のうち、20名の保護者の方から、子供の医療費拡充の意見がございました。しかし、これは子育て世代の方のみを対象としてございますので、この結果から見ても、住民というか、子育て世代もございまして、高齢者の方もございまして、その高齢者の方の意見等は入っていませんが、参考としては、こういう形の要望があったということだけしか、私のほうからは述べることはできません。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

町長の立場というのは大変なもんですね。つい最近まで、こちら側というか、住民側の議員だったんですけどね、そらそういうことなのかなと思います。ここはもう結構です。

町が取り組む事業には、地域によって優先度や温度差があります。この医療費の無料化は、私は全町でも共通の課題であって、優先度は高いと思っています。

質問をまた逆にします。公約では約束されました、町長、中学校卒業までの医療費の無料化は。今、町長、その前におっしゃってくれましたけれども、町長にとって、この優先度というのは、どれぐらいにあると思っていますか。これは答えられるでしょう。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

やはり私も、先ほどから言いますように、財政状況を考えた中においても、必要な事業、先ほどから松井議員さんが言われたように、岩田公民館のほうにお金をつぎ込むのがどうかと言われても、やはりこの優先については、私は一番最初、説明させてもらったように、建てかえを一番優先にしてやっていくということで考えております。

その中で、先ほどの大石議員さんにも説明いたしましたように、次に福祉センターの増築等もございます。それを考えながらやっていきたいと思っています。その中で、子供の医療費についても、先ほどから私は、まだ細かく説明していないけれども、段階的にやっていきたいというふうに考えておりますので、その点ご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

奥田町長さんも、無料化は一切しませんよと、そんなことはおっしゃってはおられません。平たく言えば、お金ができればやりますよ、こういうことですよ。私、この部分、譲ることはできるんですけども、町長がおっしゃるんですから、そういうことであるんでしょう。

奥田町長は、お金ができれば、まずは小児ぜんそく、それからアトピー性皮膚炎の子供の医療費を無料化にすると述べておられるんですよ。これね、町長、大きな問題を含んでいるんじゃないのかと思うんです。一つは、そういう段階的にどんどんしていくとなれば、頻繁にシステムの改修もかけていかなあかんでしょうね。そうすると、ま

すます経費がそのたびにかかっていくようなやり方になっていくわけなんです。それで、当然段階的にするということですから、業務もふえていくんだと思われるんです。ただ、一番の問題は私はそうじゃないと——それも問題ですけども。

こういうことを、先般、住民の方から直接呼ばれて問われたんです。「うちの孫が斜視なんです。奥田町長さんは、病気によって子供に段階をつけるんですか。この病気の差って何なんですか」、こう、おじいちゃんの方から問われたんです。私、聞かれましたけれども、もともとそんな観念というのはありませんので、「いや、わしわからんよ」と言うたんです。町長、私、本当にわからんですよ。

個人的な私の子供の話をしませんが、私の長女は、生まれたときに、もう既にアトピー性、おなかから出てきたときにアトピー性の皮膚炎を発症してしまっていて、もう今、二十五、六になりますけれども、まだ今でも季節ごとに苦しんでおります。それから、次女も、生まれたときからの強度の遠視で、これこそ斜視というやつでね、2歳ぐらいからずっと、一生眼鏡ですよと、治りませんということで、そうなっているわけです。夫婦にとったら、「これは自分らのせいやな。わいらが何かしたからやろか」と自分を責めるわけですけども、そう言いつつも、生命ですから、「これは神さんからいただいたもんや。だから、個性なんだから、一生懸命育てていこな」ということで、そうやってきたわけです。

世の中というのは、私が見たら、まだ全然あれで、もっと苦しんでおられる方がいて、必死になって誰もが頑張ってやってきているわけなんです。でも、町長おっしゃるように、今度は役場によって、病気によって線引きをするんですかということなんです、私に言わせたら。アトピーといったって程度がありますよね。ぜんそくというのも、症状の差はあるんです。

今度は職員の皆さん方に、皆さん方、線引きするほうに立つんですよ。病気によって段階をつけられるんです。そんなことって、皆さん、可能なんですか。

町長さん、町長がインタビューを受けられたのは1月29日です。前日の28日が投票日。町長には就任されておられませんので、ご自身の意見であろうと思っております。職員に相談したわけではない。これから町長になって指示を出される、もう出されたかもわかりません。職員さんに、アトピーとか、ぜんそくとか、無料化にしたら一体幾らかかるか試算しといてよ、そう今後言われるでしょう。そして、データが出てきたら、あ、これやったらできるかなと判断されるんですか。

お尋ねします。一体誰が、どの病気に線引きをして区分して判断されるんですか、教えてください。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

先ほど言われますように、紀伊民報のインタビューの中におきましては、まず、小児ぜんそくやアトピー皮膚炎の子供の医療費を無料化にして、その後、段階的に小学校、中学校までと、その文章には載っています。当時は私もそういうふうにすぐ言ってしまいました。ですか、私が2月5日に就任して以来、この中で各課のヒアリング、そして庁議等も重ねながら話しをしている中で、現在話しているんですけども、検討中ですけども、今はそのアトピー性皮膚炎で小児ぜんそくという形じゃなしに、低所得層の方を初め、またそれと低所得層の方と特定疾病を持つ子供たちについて、まずは今協議をしているところであります。それを先に一度計画をして、30年度であれば、できるのであれば30年度の中でも計画して、もしいけるのであればやっていきたいと。その後、中学校まで、小学校までという、私自身は最終この線引きというか、逆に年度、年度を追って最終的には必ず中学校の医療費の無料化はやっていくつもりでありますので、段階的にやっていくということだけご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

それでは町長、この辺確認させてください。この新聞の記事は町長にもなっていないときの記事であります。公式見解というか、町長の見解ではもちろんないわけですよ。そのときはこうやって役場へ来てみていろいろ調べたら、いわゆるそれ言われたあアトピー、ぜんそく、そういう病気の線引きではないよと、これでよろしいんですか。はい。

それで、ちょっと今言葉の尻掬えるようであれですけども、特定疾病とおっしゃいましたけれども、子供の特定疾病は厚生労働大臣が認めている中では722あると思うんです。これは特定疾病ですからもちろん補助の対象になっておって、ただ特定疾病で風邪をひいても風邪は出ない、こういうことですよ。ですからその辺もそういうことでは進めていくんだと、こういうご理解をしないと私も思っております。

やっぱり町長、病気に線引きを役場はすることは、それはできやんと思いますよ、幾ら何でもね、病気に。今までにも当局に対してそれぞれの議員がお聞きしてきたんですけども、お金がないということでありました。経費については約6,000万ぐらい、ずっとそういう説明だったと思うんです。そう言われておればね、ずっと議会のほうもそれはそのぐらいかかるんだったら今は無理かと、ずっとそういう説明でしたからそれは思いますよ。だけど直近になってきて、類似の自治体のケースを参考に計算したら、3,500万から4,000万ぐらいというお答えでしたよね。またいろんな方にお聞

きしたら、もうちょっとだけ下がるん違うかなという話も、実はあるんですよ。数年にわたって、言葉悪いかもしれないけれども、不適切なデータを根拠にして実施を拒否してきたということは、住民をあざむいてきたん違うんかなと思うんですよ。

ここ、もう一回お聞きします。これは担当課長ですか、中学校卒業までの医療費無料化にしたら、本当は幾らかかると試算されておられますか。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

1番、松井議員のご質問にお答えをします。

12月議会に3,500万円についての説明をさせていただきました。これ、もう一度ちょっと説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

既に小学校、中学校まで無料化を実施している自治体で、子供の人数も同程度の自治体を参考に試算をさせていただいておりますが、その自治体をA自治体とさせていただきます。まず、A自治体と上富田町との小学校へ上がるまでの子供の医療費について比較をさせていただきました。これは平成28年度の子ども医療費の数字でございます。

まず、A自治体の小学校へ上がるまでの子供の医療費1人当たり分は2万6,369円です。上富田町の小学校へ上がるまでの子供の医療費1人当たりの数字は3万1,872円です。上富田町のほうが1.209倍多く支出をしております。

続いて、A自治体は小学校、中学校の子供の医療費の無料化を実施しておりますので、その分の1人当たり分を算出したところ、2万2,037円でした。この数字をもとにして上富田町の小学校、中学校の子ども医療費を試算すると、上富田町の対象者は1,323人です。これにA自治体の小学校、中学校の1人当たり分2万2,037円を掛けまして、さらに先ほど就学までの子供の試算が1.209倍ありましたので、これを掛けさせていただいて試算したところ、3,500万と出ております。これが今のところ出せる数字ではないかと思っております。

以上です。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

わかりました。前回ご説明いただいたことと同じということで、最低でも年間この程度の、最低でもお金がかかりますよと、こういう踏まえをまたさせていただきます。

奥田町長、子育てはもう終わったんですか、終わりましたか。私はもうこの間18歳の子供が高校出ましたんで、あと2年間、最終局面になったきたんですけれども、町長

もそうだと思うんですけども、若いころからPTAとか保護者会とかいろいろやってきましたけれども、私、自分を振り返って今となったら恥ずかしいなと思うこと、たくさんあるんですよ。そのころは勢いだけでやってきてね。今考えてみたら、若い子育ての世代の方々がいろいろ役場へ言うてきたり、いろいろ新聞に投書したりされていますけれども、これは決して私、やけなとか、クレームをつけているとかそういうことじゃないと思うんですよ。私もその時分だったらどう思ったかわからんですけども、町長も私ももう50代になってきて、子供も子育て終わってきて、やっと今若い人たちの思いというのかわかるような世代になってきたと思うんですよ。いろいろ立場があるからそちらを優先して、やっぱりそっちを先に考えられるということももちろんあるんですけども、しかし1人の人間とか、返ったときには、やっぱりそういう若い世代の人たちの意見を受けて埋めていかな私らあかん世代やと思うんですよ。

その中で、この議場で言うたら議員が今10人、それから町長が1人。選挙の洗礼を受ける人間というのはこの11人しかいないわけなんです。当然役場の方々たちも立場あるし、なかなかそうは言い切れんと思うんですけども、しかし我々政治家はやっぱり住民側に、町長になってもやっぱり住民側に私、立つべきやと思うんですよ。だからやっぱり、非常に難しいことだと思うんですけども、もうちょっと住民に寄り添った政治というのをお願いしたいわけなんですよ。

ここで、いろいろ段階的にといろいろこうとか、前町長から引き継いだということはあるんでしょうけれども、やっぱり優先度、住民の思い、このことを考えたときに、やっぱり町長、もっと早期に町長の政治的な判断をしたい、する、と今言うことできませんか。時期はいつとは言いませんよ。一番最短の距離で判断するよとおっしゃっていただけませんか、どうですか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の答弁します。

私自身も34歳で町会議員になったときは、松井議員が言われますように、私も朝来小学校のほうでPTA会長とかいろんなやつもしてきた経過もあります。その当時はやはり住民の立場になって町当局に対して、今スポーツ課、スポーツの問題とか教育の問題についても、私自身も住民の立場となって言ってきたこともあります。その中において、今回医療費の無料化を私が決断したというのも、住民の皆さんの以前学校給食と医療費の無料化の署名が、嘆願書があったと思うんで、その当時私も議員として、議長としてその内容も見せてもらいました。しかし、その方々以外の方々も今回は私に対して

医療費を無料化にしてほしいという意見がございました。そういうことで私は今回無料化に踏み切るという判断をしましたので、今松井議員言われるように、私自身は財政も考えていかなあかんで、段階的にはやっています。そのかわりいつというのははっきり言えませんが、この4年間のうちには必ず医療費を無料化にしますので、それだけご理解いただきたいと思います。

○議長（山本明生）

松井君。

○1番（松井孝恵）

町長、ありがとうございます。若さを生かして長期的な運営をされるとおっしゃいましたよね。ただ、住民のほうから言えば時間ないよということわけですよ。待ったなしだと、決して住民の方々は町長さんが考えているペースに合わせてとかなかなか思っただけじゃありませんし、当然そうであると思います。今回初めて民間の中から3名の候補者が出て、奥田町長さんが町長になられて、3人とも政治家だったわけですけども、選挙の洗礼を受けて政治家の方がこの町を少し変えてくれると皆さん思ったわけですよ。少し軌道修正をしてくれるだろうと、そう思ったわけですよ。ところが新聞とか後日の報道を見たら、ちょっと違うんじゃないのかなと思ってまだ意見もたくさん寄せられて、住民の方々はやっぱり不安に思っておるわけなんです。そのあたりを、今は町長は4年間の運営の間に必ずそれはやりますよとおっしゃってくれましたのでそう信じますけれども、どうも違うんじゃないのかなという私も考えがありましたので、本日の質問を失礼ながらさせていただきました。

今後最短の距離でやっていただけることを、お願いをしたらいかんのかわかりませんが、お願いをして、本日の質問を終わらせたいと思っております。

議長、今のはちょっと意見でございます。これで終わります。

○議長（山本明生）

これで1番、松井孝恵君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

9番、沖田公子君。

沖田君の質問は、一問一答方式です。

少子化対策についての質問を許可します。

○9番（沖田公子）

通告に従って質問をさせていただきます。

少子化対策について。

子ども医療費の無料化の拡大について。

まず最初に、未就学児分の罰則、ペナルティーの廃止についてでございます。

自治体が独自に行う子ども医療費の助成に対する政府が科してきた罰則、ペナルティーが2018年度から一部廃止されることになりました。ペナルティーは自治体の独自助成で受診がふえ、医療費の増大を招くとして市町村、市区町村が運営する国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置でございますが、ペナルティーの廃止により、無理なく独自助成を続けられるようになるだけではなく、新たな財源が生まれます。上富田町としては、新たな財源はいかほどかお聞きいたします。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

9番、沖田議員のご質問にお答えをします。

今回の厚生労働省の調整により、上富田町の連絡していた金額につきましては約140万円でございます。

以上でございます。

○9番（沖田公子）

18年度の前算案で、政府は国保の減額調整措置を講じないことで生じる経費として56億円を計上しています。町としては今約140万円ということでありますけれども、この財源は少子化対策の拡充に活用していただきたいと思っております。

次に、子ども医療費の無料化を小中学校卒業までの拡大についてでございます。

今、松井議員のほうからいろいろ、いろいろ質問されました。私は県下で、皆さんご存じのように小中学校までは拡大していないのは上富田町だけであるということで、他の県下の自治体では18歳まで拡大している市町村が10あります。それほど子ども医療費の無料化に対しての住民の要望が強いということでもあります。

今回のペナルティーの廃止を受けて、子ども医療費の無料化の拡大を進めている県外の自治体もあります。未来を担う子供たちの健全な成長を育む上においても、子を持つ親の負担軽減を図っていくことは喫緊の課題であります。今先ほどの質問の答弁の中で、町長は、1期の4年間の中で公約を実現されるとおっしゃられました。もう一度重ねてお聞きしたいんですが、ご答弁願えますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今沖田議員から言われますように、先ほど松井議員にも同じ答弁にもなりますが、今回低所得層、そして特定疾患を持つ子供たちの方を先に、今医療費の無料化、もう取り



組む形でやっていますので、それで今調整をしています。その後小学校まで、中学校までと段階的にこの4年間で必ずやっていきますので、ご理解いただきたいと思います。

○9番（沖田公子）

ありがとうございます。

1つだけちょっと提案があるんですけども、段階的にされるということのご答弁がありました。その中で、低所得者の方と特定疾病の方を優先的にというふうにおっしゃられましたけれども、そこへもう一つ、子供さんの多い家庭の方を優先して一緒にお願いしたいと思うんですけども、そのことについてよろしくをお願いします。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

それにつきましては、家庭の子供が多い少ない、またこういう形でなれば、先ほど松井議員から言われましたようにどこを線引きするなという方もありますので、私はまずは低所得層の方、特定疾病を持つ方という形で限定してやっていって、次に小学校、中学校という形でやっていきたいと思いますので、それだけご理解いただきたいと思います。

○9番（沖田公子）

わかりました。いつときも早く実現できますように、よろしくお願いいたします。

では次に、保育料の無料化の拡大についてでございます。

この児童の入所状況をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

9番、沖田議員のご質問にお答えいたします。

3月5日現在の平成30年4月入所が決定しております児童数でございます。なのはな保育所184名、はるかぜ保育所148名、くまのこ保育園19名、広域保育13名、合計で364名でございます。

以上でございます。

○9番（沖田公子）

この入所のご希望の方たちの中では、全員ここに入られたということなんですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年度で入所申し込みをしていただきましたが、入所保留になった方は4名いらっしゃいます。保留通知後保護者の方と連絡をとりましたところ、待機の希望を1名の方から伺っております。これから3月末まで、それから年度途中に入所申し込みがあった場合につきましては、希望園のクラスにあきがあれば入所となりますが、あきがない場合は待機となります。

以上でございます。

#### ○9番（沖田公子）

今ご答弁がありましたように、1の方が待機されているということでありまして、今保育所は満杯状態ということでございます。途中でお願いしたいということであってもなかなか入れないという状況であると思います。

それで、今回この認可外保育所なんですけれども、今町内で現に認可保育所に入れなくて認可外保育所に預けているという件があります。今働くお母さんたちがふえてきておりますが、またその中でも働き方がいろいろと多様化していますし、夜勤とか休日の勤務などで働き方によっては公立や認可保育所では対応できなくて、認可外でないと預けられないという方があります。それで、県は16年度に対象施設に認可外保育施設までを広げました。3人目以降の保育料無料ですね、広げております。町は県と連携して3人目以降の子供の保育料を無料にする紀州3人っこ計画というのを実施しているんですが、認可外保育施設はこの上富田町では支援の対象に入っておりません。同じ町内の児童でありながら、施設によって支援の対象にならないというのは不公平ではないかというふうに思います。認可外保育施設もこの支援の対象に加えて無料化を実施すべきではないかと考えますが、町の見解をお聞きいたします。

#### ○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

#### ○住民生活課企画員（十河貴子）

認可外保育施設の無料化につきましてでございますが、今の沖田議員からもご説明いただきましたが、最初に現在の紀州3人っこ施策の状況についてご説明させていただきます。

紀州3人っこ施策は和歌山県の事業で、第3子以降の保育料を無料とする助成事業でございます。負担割合は、県2分の1、町2分の1となっております。上富田町では、上富田町第3子以降保育料助成事業において、対象施設を利用する第3子以降の保育料を無償としております。上富田町で定める対象施設は、保育所、幼稚園、認定こども園、児童発達支援センターでございますが、和歌山県ではこれに加え、認可外保育施設も対

象としております。

参考までに、現下市町村のこの事業への取り組み状況については、全ての市町村で実施しておりますが、対象年齢や対象施設につきましては市町村により異なっております。認可外施設を対象としている市町村は17、対象としていない市町村は13となっております。近隣の田辺市、白浜町、すさみ町、みなべ町は対象外としております。当町では、田辺市、白浜町の保育施設を利用している児童もいることから、近隣市町で足並みをそろえて認可外保育所を対象外としております。

現在の状況は以上でございますが、平成29年5月にあやとり保育園が町内に開設されたこともございますので、認可外保育施設を新たに対象に加えるかについては、今後近隣市町の動向を確認しつつ、また幼児教育の無償化における認可外保育施設の対象範囲や、補助上限額の設定等も参考にいたしまして、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○9番（沖田公子）**

県下で17市町村が認可外施設を支援の対象に加えております。その中で和歌山市では認可外施設のうち、事業所内保育施設、病院内、企業主導型保育施設を含む28カ所で、3人目以降の保育料を無料にしています。和歌山市のように、当面の間限定して支援の対象にしてはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

**○議長（山本明生）**

住民生活課企画員、十河君。

**○住民生活課企画員（十河貴子）**

ただいまのご質問にお答えいたします。

沖田議員のご提案も考慮に入れながら、近隣市町の動向もあわせて検討してまいりたいと思います。

**○9番（沖田公子）**

上富田町のリーダーシップをよろしく願います。

次に、県は来年度から年収約360万円未満の世帯に限り、2人目の保育料を無料にする方針であります。対象の第2子は何人かお聞きいたします。

**○議長（山本明生）**

住民生活課企画員、十河君。

**○住民生活課企画員（十河貴子）**

平成30年3月現在で、該当世帯の第2子につきましては、保育所に通所している児童は23名でございます。幼稚園につきましては14名でございます。

以上です。

○9番（沖田公子）

ありがとうございます。

町としての取り組みはございますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

町としての取り組みにつきましては、和歌山県が平成30年度より紀州3人っ子施策の支援対象を拡充し実施する、紀州っ子いっぱいサポートとして、第2子以降に係る保育料助成事業、これは所得制限つきではございますが、この事業に平成30年度より取り組んでまいります。平成30年度につきましては、対象児童を保育所、幼稚園合わせて57名と見込んでおります。

以上です。

○9番（沖田公子）

よろしく申し上げます。

次に、県は2018年度から在宅で第2子以降のゼロ歳児を育てている専業主婦、男性のほうの方もおられますけれども、世帯に経済的支援をする方針で、第2子は所得制限つきで第3子以降は全ての世帯に年間15万円を給付するふうにいたします。そういうふうにしますが、町のこの対象児童は何人おられますか、お聞きいたします。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

対象児童につきましては平成30年度で30名を見込んでおります。

以上です。

○9番（沖田公子）

ありがとうございます。

県は市町村に同額の支援を上乗せするように求めていますけれども、町としての取り組みをお聞かせいただけますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

県からは上乗せということでお話しもございましたが、30年度につきましては当町では県単独事業分のみの実施としております。

以上でございます。

○9番（沖田公子）

今回はもう県の言われる方向に進めているということで、今回は増額の支援はしないということでございますけれども、町としても将来独自の上乗せができるようにやっていただきたいというふうに思っております。その点についてはまだわかりませんね、どういう方向に進めていくか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、十河君。

○住民生活課企画員（十河貴子）

今後のことでございますが、平成30年度からの新事業でございますし、今後につきましてはお答えしかねますが、県の動向及び県下市町村の動向を注視してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○9番（沖田公子）

わかりました。安心して産み育てられる環境を整えていくということが大変大事なことだと思いますので、その点もどうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（山本明生）

これで9番、沖田公子君の質問を終わります。

2時35分まで休憩します。

---

休憩 午後 2時25分

---

再開 午後 2時36分

---

○議長（山本明生）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

5番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は、一問一答方式です。

まず、子供の医療費無料化拡大についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

通告に従って発言したいと思います。

先ほどから子供の医療費については3回目の質問になりますが、よろしくお願いしま

す。

医療費中学校卒業まで無料にという公約についてです。私は、子育て世代が望んでいる医療費中学校卒業まで無料にと、以前から議会で何度も質問してきました。署名も議会へ4,500筆余りを提出してきましたが、3年前に議会で否決されました。今回の町長選挙でのどの町長候補も医療費中学校卒業まで無料化を公約に掲げました。奥田町長の公約もあります。未来を託す子供たちが輝くまちづくり、中学校卒業まで医療費の無料化を掲げて奥田町長は当選されました。しかし、当選され、就任に当たって住民の要望が多い子供の医療費無料化にどう取り組むかとの紀伊民報のインタビューで、財源を確保でき次第段階的に取り組む。まずは小児ぜんそくやアトピー性皮膚炎の子供の医療費を無料にし、その後小学生まで、中学生まで広げると答えられました。先ほどの答弁もそのような答弁でした。しかし、このインタビューを読んで、子育て世代だけでなく町民の皆さんがどう感じられたと町長は思いますか。町長答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えをいたします。

この新聞の記事を読んで町民の方はどのように思われたかという質問でございますが、先ほど松井議員さんからも話ありましたが、私はその当時町長として当選して次の日にインタビューを受けたわけでありまして、その中で私自身が考えたことで、アトピー性皮膚炎、小児ぜんそくという言葉で話をして、段階的にやるということだけを皆さんに言いたかったもので、町民の皆さんは新町長になる方がこういうふうな考えを持つてるんだなということだけしか思っていないと思っています。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

子育て世代の方はこのように感じられています。事例を挙げてみたいと思います。中学校卒業まで医療費無料化をしていないのは県下で上富田町だけです。他市町村で実施できているのになぜ実施できないのでしょうか。財政が厳しいから。その言葉は何度も文面で見ましたが、給食にしたっておくれている。財政改革からすべきではないか。ジムを建てるお金があるなら早く子供のために使ってほしい。新しく町長になった奥田氏。選挙期間中、家に訪問してきた際、一番に考える政策は何ですかと聞くと、医療費無料化しますと答えました。当選してから医療費について聞かれると、スポーツや企業の充実、医療費はアトピー、ぜんそくと書いていました。当選してからと言っていることの

違いにびっくりしました。これは一人の方です。次の方は、おこなっていることに何も思わないのか。上富田町は人口がふえているから危機感がないのか。子供は将来、未来を担っていく宝です。また、ほかの方です。他市町村から上富田町に引っ越された方ですが、自分の住んでいたまちで医療費が無料だったので、子供が病気になり医療にかかった。窓口で医療費を請求されびっくりした。病院に行って初めて上富田町だけが医療費が無料でなかったことに驚いた。どこに住んでいても子供たちが安心して医療にかかれるようにしてほしいというのが子育て世代の方の切実な願いです。

また、このほか2月17日付で紀伊民報の声の欄に投稿された記事を抜粋しながら紹介したいと思います。有権者数の4分の1の得票で当選した。住民の総意を反映するためにも、これからの町政を考えていくとき、ほかの2名に投票した人たちの意向も酌んでほしい。上富田町だけが実施されていない中学校卒業までの医療費無料化については3候補とも取り組むべき政策に掲げ、誰が当選されても実施の方向で早急に取り組んでくれるものだと思っていた。しかし、新町長の当選後のインタビューに失望したのは私だけだろうか。これでは子供の病気、健康状態の違いで格差が生まれることにならないか。住む市町村の違いで健康や命にかかわることに差がついてよいだろうか。新町長の初登庁のとき、町民と身近な存在になりたい、住民の声を大切に誠心誠意を信条としてと述べられている。町にとって子供は財産。町民からの要望が強い中学校卒業までの医療費無料化の実現を早急にお願いしたいと記事を投稿されています。この記事は町長も読まれたと思いますが、この記事を読まれてどのように思われますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

九鬼議員さんにお答えします。

先ほどの松井議員さんの答弁と同じになりますが、先ほど言いましたように私自身このインタビューの後、2月5日に町長に就任してから、先ほども言いましたように各課のヒアリング、そして庁議との話の中でアトピー性皮膚炎、それとぜんそくという形でインタビューの中での文言は残ってますけれども、今回は、今九鬼議員さんが言われるように実施されていないのは上富田町だけであると。私は実施をしますということで公約を挙げてやってきたわけでありまして。その中においても、今回はまずは低所得層、そして特定疾病を持つ子供たちのところへ予算をつけてやっていくという方向は変わりございません。それとまた九鬼議員さん言われるように、ほかの人はこの奥田町長が段階的にやっていくというのが不審に思うというような意見もありますが、逆に私自身のところへ、段階的でもいいので必ずやってほしいよという問い合わせもあります。そうい

うことがありました場合は、私は、先ほど松井議員さんにもお答えしたように、この4年のうちには必ず中学校までの医療費無料化は実施しますということによってます。そういう方もおられるし、その後、この医療費だけの問題じゃなしに、昨年12月に田辺市で起きた、子供が催涙スプレーを吹きかけられて顔に大やけどをしたというような事例もございまして、この医療費の無料化をする前に、先に各小学校の前にいろんなところで防犯カメラを設置してくれないかという、そういう要望も私のところへも寄せられております。そういうこともありますし、ですが防犯カメラより先に医療費の無料化のほうが優先だと思っておりますので、その点だけご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

財政が苦しいって、前町長はいつも金がないということで、町民の方にはかなり刷り込まれております。でも、県への報告の財政力指数は県下で6位、町村では1番の力を持っているというのが県への28年度決算報告で示されています。経常収支比率についても89.5%で、財政の余裕度は9番目です。この数値からも、お金がないということは当てはまりません。歳出予算の中に組み込まないのは、今やろうと言っておられるんですけれども、でも段階的ということで財源をそのうちに生み出すということなので、本当は最終的に高校卒業までしているのも9市町村あるので、そういうところからいってもかなり上富田町はおくれています。消費税増税の際、社会保障にと言ってきました。地方消費税として交付されているお金も平成30年度には2億3,000万円入ってくる予定です。そういったことから、上富田町の予算の0.4%充てるだけで子育て世代が願っている医療費中学校卒業まで無料にできると思います。親の経済状況で医療にかかれないということがあっていいのでしょうか。どこに住んでいても子供たちが大事に育てられるよう、大人たちが守っていくことが必要だと私は思います。子供たちが輝くまちを目指すのであれば、子供たちが親の経済状況で医療にかかれないというようなことがないように、行政として考えてほしいと思います。先ほどからは財源をつくりながら段階的にという答弁ですので、ここの考えを聞いたかったんですが、同じ答弁になると思いますので、控えます。

子育て世代の医療費中学校卒業まで無料にという公約を、段階的ということで公約もしていません。住民の方はやはりどの方が当選されてもすぐにやってもらえると思っていました。そういった公約を先送りするのはやはり誠実な政治姿勢と言えるのかと私は思います。子育て世代の方々から公約違反だとの声が上がっています。初登庁での抱負でも奥田町長は1ランク上のまちを目指して頑張りたいと述べられているのですから、



住民の声に寄り添い、一人一人が大切にされる行政になるためにも、当選された初めての仕事として子育て世代の願いを実現するためにぜひ予算化していただきたいと思いますが、段階的というのではなくて、上富田町の財政力指数からいっても財源はほかの市町村に比べてありますので、実施に踏み切る決断をしていただきたいと思います。その覚悟はないでしょうか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今の九鬼議員さんの質問にお答えします。

上富田町の30年度の一般会計予算については、55億3,300万円のうち、町税などの自主財源が20億3,721万で、残りの3億9,579万円は依存財源です。その中の依存財源のうち頼りとする地方交付税が17億2,000万円で、町民一人当たり約11万円しかございません。大変厳しい財政状況であります。そして、先ほど来言ってますように、公約違反と今言われましたが、一切私は公約違反をする気もありませんし、このマニフェストで掲げた中学校卒業までの医療費無料化については、この4年間の間に、先ほど松井議員さん、沖田議員さんにも説明させていただきましたように、必ずやるという決意がございますので、その中で、先ほど九鬼議員さんが言われる親の経済状況を考えてということで、私はまず低所得層の方、そして病気の重い疾病の方について先にやっていくという方向で今調整して予算を考えてる状況でありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

私が公約違反と言ったのではありませんので、誤解のないようにしてください。これは子育て世代の方からそういうふうに言いましたということで言っただけです。

○町長（奥田 誠）

今の答弁にしましては九鬼議員さんがほかの方の意見を聞いてということで、九鬼議員さんが聞いたことを私に言ったと私は思いましたので、その辺はきちんとしてください。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

段階的ということなんですけれども、以前、これは前町長が言われたことなんです

が、財政調整基金が10億あると。ほかにも8億円ためて、私の代では18億ためたというような発言をされたんですが、実際に財政調整基金だと思うんですが、もしもお金がない、財源がなかなかないと言われるのであれば、そのほんの一部を充てれば、3,000万から3,500万の金額だと思うんです。それをやっぱり見直して早急にできるように取り組んでいただきたいと思います。低所得者というだけでなく、やはり皆さん多くの方が望んで、3年前に否決されたんですけど、4,500筆という医療費の無料化の願いを届けてきたので、ぜひ町民のそういう子育て世代の願いを酌んでいただいて、一日も早く実現できるように財政を調整していただきたいと思います。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

先ほど来説明させていただいていますように、実際この財源を、基金を私自身も取り崩すことなくやっていくという方向で30年度の予算も立ててます。そういう中で、今九鬼議員さんが言うように財源を取り崩していけば、逆に33年度には上大中の清掃施設組合の廃炉の問題もありますし、その後33年度から田辺市広域の最終処分場のこともあります。そういう中で基金がなかったら上富田町の財政も破綻していく中で、要するに私はこの4年間の間できっちり中学校卒業までの医療費の無料化を実現するという事で、その中で段階的にやっていくということをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

ずっと10億の中で子供の医療費の無料化の財源を、毎年それを取り崩していったらいいというようなことではなくて、例えば今年度しても、次はいろんな形で財源をつかっていくことができると思うんです。そういう意味でそういう提案をさせていただきます。

その次に移ってよろしいですか。

○議長（山本明生）

はい、どうぞ。

○5番（九鬼裕見子）

学校給食実施に当たり、給食補助員の配置の実現をということで、各学校の教職員は給食実施に当たりどのように考えていますか。12月議会でも質問させていただきましたが、再度質問させていただきます。12月議会では教育委員会として教職員の対応が

できるとしてはいますが、給食実施に当たり各学校の教職員はどのように捉えられていますか。現状をお聞かせください。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、教職員は給食実施に当たりどのように考えているかということですので、教育委員会のほうではアンケートをとったわけではありませんけれども、上富田町では多くの学校で給食を実施していなかったのですから、給食実施で負担になると考えている方もいると思います。また、実施する前から教職員だけでは無理だと考えている方もいるだろうと、そのように考えてございます。12月議会でも答弁いたしました。教職員組合のほうから要求もされておりますけれども、現状では補助員の配置をすることは考えておりません。できるかできないか、やってみないとわからないと思いますので、どうしても補助員を配置しないと給食実施は無理なのか、また補助員を配置しないと給食実施ができない学校ばかりなのか、できる学校とできない学校ではどう違うのかなどの実態を見きわめ検討させていただきます。これは12月議会でも答弁をさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

昨年の12月に教職員組合西牟婁支部の上富田分会から、各学校から給食補助員の配置に関する要望書が教育長宛てに届けられたと思います。その内容はこういった要望書でしたか。答弁を求めます。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

教職員組合からの要求は、補助員を配置願いたいということでございます。しかし、各学校に補助員をつけなくても用務員等においてお願いをして仕分けができるよう、給食主任会を中心に学校での給食委員会で協議しながら取り組んでもらっているところでございます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

要望書の内容についてどうですか。どのような要望書の内容でしたか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

教職員組合からの要求書につきましては、混雑がないように給食補助員を配置願いたいというものでございます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

私のもとに資料としていただいているのは、生活指導上問題のある子や集団学習になじみにくい子、特別支援教育が必要な子供など、どの学年にも配慮が必要な子がいます。そのため教職員は子供たちの対応に追われ、導入当初、給食の運搬に混乱が生じることが予想されます。また、衛生面や安全面での心配もあり、教職員も不安でいっぱいです。そういう中で円滑にするために補助員をとという要望書だったと思うんですが、そのような要望書を確認されていますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

そのような内容でございます。ですので、補助員の配置をとということの要求だと思っております。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

12月議会でも話しましたが、学校現場は子供が帰るまでほっとする間もなく本当に過酷な現場であると、田辺市の大規模校の給食配膳の現場を視察させていただいて強く感じました。そんな中、子供を帰らせた後の業務も多く、残業や家に持ち帰るか、それ

でも消化できないときは休日出勤で業務を消化しているという現状を教育委員会として認めますか。そういった現状は慢性疲労として悪循環になっていないか。また、そういった現状は子供たちにとってプラスにならないのではないかと私は思うのですが、こういった点についてどのように考えられますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えさせていただきます。

学校給食は、基本的には授業の準備や学習評価や成績処理と同じように、給食時の対応も学校教師の業務となっております。給食時の対応につきましては、学校内での連携による工夫により進められるものと考えております。先ほども言いましたけれども、各学校では教頭及び用務員等をお願いして仕分けができるよう、給食主任会を中心に、学校での給食委員会で協議をしながら取り組んでもらっているところでございます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

給食が始まらなかった現状も教職員にとっては大変な負担になっているというのは文部科学省も認めているんですが、それに対してまた業務がふえて、実際に給食を食べるようになったときも教員はその教室で必ず生徒を見守って一緒に食べるという中で、本当に仕事が大変であるという認識はされますか。

○議長（山本明生）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えいたします。

働き方の問題、今大変全国的に問題になっておりますけれども、本町でも同じようなことが言えるかと思えます。そのような認識に立ちながら、それぞれの教職員の働き方については今後、学校長等も今いろいろと苦慮してくれているんですけれども、検討を加えながら進めてまいりたいと思っています。

それと、先ほど課長のほうからありましたけれども、給食指導の中で、今まで弁当だったので、その面についてはほとんど軽減されておったかと思えますが、給食が始まることによって過重負担というのは教職員も認識の上で取り組んでくれている構えを今現在やってくれているかと思えます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

12月議会から同じようなやりとりなのですが、今やはり教員が負担過重の中で本当に子供たちに寄り添った教育ができるのかなという、私はそういう思いがありますので、こういったことももっともっとやっぱり現場の声を聞いて、現場の声に寄り添うということに対応していただきたいと思います。

次、保護者によるボランティアについてですが、ボランティア募集についてという学校だよりが出されている学校があります。小中学校合わせて6校の中で保護者にボランティアをお願いしている学校は何校あり、どのような内容でお願いし、衛生面での配慮はどのように考えているか。また、ボランティアをお願いしていない学校は教職員で対応できると考えているのか。そういった点について答弁を求めます。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

まず、ボランティアを呼びかけているところということで、ボランティアを考えているところは2校でございます。1校は保護者に募集をかけているところです。一方では保護者会役員に口頭で話をおろしているようでございます。他の学校では、他の4校になりますが、保護者によるボランティアは考えてないように聞いてございます。

ボランティアがもし配置された場合の業務になるんですけれども、給食コンテナが業者のほうから運ばれてきます。配送車によって運ばれてきますので、それを受け取って、その後クラス分けをして、子供たちが配膳室に取りに来たら渡す、または教室まで運ぶことの業務が考えられます。それと、給食が終われば受け取りと逆の作業を行い、業者にコンテナを渡すことの補助が考えられます。

衛生面のほうですけれども、補助員としてボランティアを行うわけですけれども、衛生面といいますと手洗いとマスク、給食衣等々の一般的な衛生の仕方という形になるかと思えます。検便等、そういうところまでは考えておりません。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

一応コンテナの受け取りとか、クラスに分けて、牛乳等も入ると思うんですが、そういう仕分けをするゆとりのある現場というか、教員がその対応できるゆとりがあるのですか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

できると、そのようには、こちらのほうでは考えてございます。コンテナで運ばれてくるときにはクラスごとに仕分けがされてあるので、それを順序よく並べるというような形のものになってきますので。牛乳についても大体7時ごろに配られてきますので、給食が来るまで相当時間がありますので、用務員等でクラス分の仕分けはできると思っております。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

その仕分けは誰がするというように各学校で決まってるんですか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

多分各学校違ってくると思うんですけれども、教頭並びに用務員というような形で仕分けはするよう形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

実際どこの学校も大変な中で教頭先生や用務員の方が対応するというのは大変だと思うんです。大規模校というか、上中とか朝来小学校であれば生徒数も多くてかなり大変な作業になると思うんですが、その対応について教頭と用務員での対応となりますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

できると考えて今補助員は配置しないような考えでございます。万が一、実態を見きわめた上で、できないのであれば検討させていただくという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

衛生面なんですが、保護者のボランティアということなので、ボランティアでそこを乗り切るといような形だと思うんですが、ボランティアをしてくれる方に衛生面での配慮というかそういったことを、もしボランティアをお願いする場合、きちっとボランティアをしてくれる方に説明するような、そういう場が持てますか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

ボランティアを考えてるのは2校という形をお答えさせていただきましたので、その学校のほうでそれなりのといたしますか、マニュアルを作成しての指導に当たる準備の段階でシミュレーション等を行うといような形になろうかと思えます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

じゃ、そのシミュレーションは計画してるんですね。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

まず、学校での受け入れについてですけれども、安全面、衛生面については大変気を使いながらということで各校と協議をしながら、施設面ではできるだけ学校の意向に沿って改善を行ってございます。今言われるシミュレーションのほうなんですけれども、各学校では安全に給食が実施できるように給食に係る動線を考え、配膳のシミュレーションを行って来ております。また、配送車によるシミュレーションについても3月下旬から各校へ車を走らせ、そのときには受け入れの準備も行っていただく、そういう計画でございます。



以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

安全面、衛生面を考えたの対応についてですが、12月議会に質問した際、給食配膳補助員を1日2時間配置した場合の年間予算は450万円と答弁されています。子供も保護者も待ちわびた学校給食です。教職員組合の要望書からもうかがえますが、配慮の必要な子供やアレルギーの除去食を希望する声の対応など、教職員の負担が大きいと思いますが、そういった点で安全面や衛生面を考えたとき、子供たちに安心して安全な学校給食を実施できるよう、これ以上の教員の負担とせず、年間通して無理というのであれば、1学期だけでも配置して様子を見ていくという方向は考えられないでしょうか。

○議長（山本明生）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

それにつきましては、できるだけ学校の現状を見きわめた上で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

現状把握ということなのですが、最初はやはり皆さん物すごく不安な中ですので、かなり新学期負担を感じられると思います。教職員の業務が少しでも軽減されることは、子供たちに対してゆとりを持ってかかわれるということだと思います。そのことは教育効果にとっても大事であると考えます。検討課題として検討していただけますよう発言して、学校給食実施に当たり給食補助員の配置についての質問は終わります。

○議長（山本明生）

これで、2、学校給食実施に当たり給食補助員の配置の実現をの質問を終了し、次に、3、介護保険制度についての質問を許可します。

○5番（九鬼裕見子）

介護保険制度についてです。新総合事業について。政府は2014年、医療・介護総合法と、2016年地域包括ケア強化法の二度にわたって介護保険の改定法を通し国民に負担増、給付削減を押しつける改悪を強行してきました。2014年の法改定は要支

援1、2と認定された人の介護訪問、通所介護が介護保険の給付から外されました。要支援者にとっては保険給付にかわって自治体から代替サービスが提供されますが、そのサービスを担う新総合事業、介護予防・日常生活支援総合事業の予算には上限をつけられ、自治体は大幅な給付費の抑制を求められます。そして、介護の切り捨てを競わせるインセンティブ改革として、政府は2017年の通常国会で通した地域包括ケア強化法で各自治体の自立支援、給付効率化の達成度を国が採点評価し、成果に応じて予算を加算する仕組みを導入しました。ことし2018年施行となっています。当町でも介護保険法の改定で平成29年度から新総合事業が現行相当サービスとして始まっていると思いますが、どのような対応になっていますか。利用者にとって今までのサービスとどのように変わったのか、新総合事業によりどうなのかについての答弁を求めます。

**○議長（山本明生）**

住民生活課企画員、宮本君。

**○住民生活課企画員（宮本真里）**

よろしく申し上げます。5番、九鬼議員さんのご質問にお答えします。

新総合事業につきましては、従来の介護予防訪問介護、通所介護サービスが訪問介護、通所介護相当サービスとして、新総合事業に移行しております。サービス内容につきましては大きな変化はございません。サービス利用額につきましては、移行前までは月決め利用料であったものが、一回分の利用料となっております。利用料につきましては、付近市町村とそろえ、国が定める単価の基準どおりとしております。

**○議長（山本明生）**

九鬼君。

**○5番（九鬼裕見子）**

それで、新総合事業として今どのような事業が取り組まれていますか。

**○議長（山本明生）**

住民生活課企画員、宮本君。

**○住民生活課企画員（宮本真里）**

お答えさせていただきます。

事業の取り組みとしましては、介護予防生活支援サービスとして、訪問型サービスとしまして従来の介護予防訪問介護相当サービス、通所型サービスとしまして従来の介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスAとしまして委託型の通所サービスはなみずきを実施しております。生活支援サービスとしまして配食見守りサービスを実施しております。一般介護予防としましては、転倒骨折予防教室、シニアエクササイズ教室、青春塾自主グループ、男の台所、まちかどカフェを実施しております。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

一般介護予防事業の一つとして、生活支援コーディネーターを中心とした活動としてまちかどカフェの活動が挙げられますが、生活支援コーディネーターは社会福祉協議会へ委託しての事業ですか。まちかどカフェが30カ所以上立ち上がったと聞きますが、社協の職員が主体的に取り組んだ結果であると思いますが、委託業務としての取り扱いですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えさせていただきます。

まちかどカフェにつきましては、地域介護予防活動支援事業という一般介護予防になります。これにつきましては、住民が主体となっておりいろいろな介護予防活動をしていただくと事業となります。その地区で中心とさせていただく人材の発掘や育成、地域住民の声をつないでいく役割をする人がそのためには必要となります。そのため、地域支援事業の包括的継続的ケアマネジメント事業という中に、生活支援体制整備事業というものが設けられております。その事業の中に生活支援コーディネーターの位置づけがございます。生活支援コーディネーターにつきましては、地域のニーズや人をよく知っていただいているという方が必要でありますので、社会福祉協議会のほうに委託させていただいております。このまちかどカフェにつきましては、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを初め地域福祉の係の方々の役割によるところが大きい事業となっております。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

社協へ委託している事業費というのは総額でどの程度になりますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

生活支援体制整備事業としまして560万委託させていただいております。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

この560万の中で社協の職員の方がおとしぐらいからまちかどカフェに精力的にかかわられて、30カ所以上できたと言われているんですが、560万だけですか。ほかにいろいろと社協への委託業務というのはいないんですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えさせていただきます。

社協への委託業務としましては、新総合事業の通所型サービスのはなみずき、それと一般介護予防事業の転倒骨折予防教室、あとこの生活支援サービス委託料と、あと配食見守りの生活支援サービスで配食の分を委託させていただいております。あと、外出支援事業としまして、この地域支援事業の中にはないんですけれども、町単独事業としまして外出支援の事業、あと生きがい活動の支援事業となっております。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今説明あった事業ですが、そういったことに対しても社協への補助金というか、委託としてのお金というか、そういう委託業務としての財源確保はされているんですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えいたします。

予算は確保させていただいております。

○5番（九鬼裕見子）

幾らぐらいになるかわかりませんか。あれだったらまた後で聞きます。

まちかどカフェへの参加ですけれども、新総合事業の中で取り組まれてきた取り組みだと思うんですが、これは住民の方にとっては、ただ介護保険法改定の担い手として参加しているのではなくて、自分たちがやはり、高齢者が誰からも強制されることなく自由に地域でつながって楽しむということで集まってきていると思います。それだけちょっと補足しておきます。

次に、住みなれた地域で生活し続けるために、認知症対策として認知症カフェの開設

で介護者同士のつながりや効果的な支援を充実していく必要があると掲げられていますが、具体的にはどのような取り組みを計画されていますか。認知症の高齢者は今500万人とされ、2025年には700万人に増大すると言われていて、介護保険制度改革は公的責任を縮小し、自助、自立ばかりが強調され、孤立死や孤独死、介護心中や介護殺人など心配されています。そうならない取り組みが求められていると思いますが、認知症対策は専門性が問われていると思います。どのように考えられますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えさせていただきます。

認知症対策につきましては、第7期介護保険計画におきましても、住みなれた地域で生活し続けるための対策としまして重点課題に挙げさせていただいております。まず、認知症に関する理解を深めていただくため、住民への広報等による啓発活動、また、認知症サポーター養成講座を引き続き続けていきます。より多くの方々にわかりやすく養成講座を開催するためには、今までのように講師役が包括支援センターの職員のみでは限界があるため、サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトをふやしていきます。現在市内におられる29名のキャラバンメイトの方々の連絡会を開催することにより、活動について検討していただき、講師役として活動の場を広げていただきたいと思いますと考えております。

次に、認知症を持つ家族同士の体験や悩みなどを分かち合う場が今までなかったかと思っております。認知症カフェにつきましてはそのような場としてこの2月から実施しております。住民への周知につきましては、広報4月号の折り込みにてさせていただき予定としております。また、認知症の方やその家族の方に早期にかかわっていくために、認知症初期集中支援チームを立ち上げております。その活動をより充実させていき、早期診断や対応に向けた相談体制を充実させていきたいと思っております。認知症サポート医のお医者さんにチーム員となっていただいておりますので、医師のアドバイスを受けながら訪問を実施していく予定としております。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

2月から認知症の家族のカフェというものをされているようですが、その内容というか、そこで少しでも認知症の家族の方が気持ちよく帰られるような会になっていますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

まだ開催したばかりですので、4名程度の方が初回参加されております。介護上のいろんな悩み事をお互いお話し、カフェですので少しお茶も入れまして話し合いされて、1時間半程度のカフェなんですけど、ちょっと時間足りないぐらいなお話の状況で帰っていただいております。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

認知症の対応についてはこれから本当に重要な課題だと思います。そういう意味で、少しでも認知症カフェが発展できるようにどんどん広めていただいて、家族が少しでも安心して認知症の方にかかわれるように、そういう取り組みになるように願っています。

次、介護予防・日常生活支援総合事業の推進は多岐にわたるサービスを列記していますが、その中で多様なサービスとして住民主体による支援や生活支援サービスに対して住民ボランティアが行う見守りなどが挙げられていますが、専門的な資格を持たない住民の対応は安上がりのサービスであり、利用者の自立支援を促せるとは思いません。高齢になり介護が必要になったとき、誰もが安心して公的制度で介護を受けられることが求められていると思います。実際には住民による多様なサービスの対応の整備は無理があると思います。制度が守られてこそ安心して上富田町で住み続けられると思いますが、その点についてはどう考えられますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えさせていただきます。

新総合事業につきましては、相当サービス以外の生活支援サービスや住民参加型のサービスを広げていくということが一つの目標となっております。上富田町におきましてはまだまだ相当サービス以外のサービス、付近町村もそうですが、なかなか広がっていないのが実情でございます。今後ともボランティアの研修会等、社会福祉協議会とも協働しまして、できるだけそのようなサービスの創出に向けて、生活支援体制整備事業の協議会も開催しておりますので、そちらのほうでもどのようにしたら広がっていくかという協議を引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

私は決してこの多様なサービスをもっと広めてくださいと言ってるのではなくて、実際に多様なサービスということは専門的な資格を持たない方が対応するということになるので、利用者の本当の自立支援は促せないで、できるだけ今の現状でヘルパーさんが対応するとか、そういった形できちんと対応していただきたいと、そういう思いで発言させていただきました。社会保障切り捨てという国の政治が変わらない限り、国の法改正で新総合事業そのものの実施は避けられないと思いますが、地域の介護の実情に沿って、国のガイドライン優先ではなく、現在のサービスを維持確保することを考え、助け合い、支え合い、介護予防の地域づくりをじっくりと時間をかけて検討するという構えを自治体として取り組んでいただきたいと思います。

次行ってよろしいですか。保険料。

○議長（山本明生）

はい、どうぞ。

○5番（九鬼裕見子）

保険料の改定についてです。ことし30年から32年までの3年間、介護保険制度の7期に当たり、介護保険料の見直しの時期です。保険料基準額は幾らになりますか。その基準額は県下で何番目ですか。また、基準額の生活水準はどれだけの所得階層ですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えさせていただきます。

保険料の基準額につきましては、年額9万3,900円となっております。県下で何番目かというご質問ですが、全ての市町村の基準額が公表されておきませんので、お答えできません。基準額の生活水準はどれだけの所得階層かについてですが、住民税非課税世帯であるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超えの方の階層となっております。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

介護保険についての委員会があると思いますが、どんな方が任命されてどんな構成になっていますか。また、今回の大幅な値上げに対してどんな意見が出ましたか。なぜ上

富田町はこんなにも高くなるのかについて答弁をお願いします。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えさせていただきます。

第7期介護保険策定委員会の委員構成につきましては、福祉関係者が6名、被保険者代表の方が5名、保健医療関係者の方が2名、学識経験者の方が3名、計16名で構成されております。どのような意見が出たかにつきましては、介護保険の保険料が高くなる原因等について意見等が交わされております。それにつきましては、予測であるんですが、見える化システムという国のシステムがあるんですけども、そちらのほうで付近町村に比較しまして上富田町では一人一月当たりの訪問介護、通所介護の利用回数と日数が高くなっております。そのことが給付費を上げる一つの要因となっていると考えます。その利用回数と日数が高いことで給付月額が高くなって給付費が高くなっているということで、そのような検討や意見交換が行われております。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

30年度から財政調整基金から借りたお金を5,000万返さなければならないというように以前にお聞きしたんですが、その計画についてはどのようになりますか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

お答えさせていただきます。

それにつきましては第7期の3年間で返還することとなっております。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

7期がどのように金額が上がるかという予測ができなかったのかなというふうに思うんですが、住民課長、どう思われますか。その返済でかなり本当にびっくりするぐらいの介護保険料だと思うんです。結局7期になって5,000万円を3年間で割って返済しなければならないというような事態というのは以前にもわかっていたと思うんですが、その対応がなぜこんなになったのか、ちょっと課長、説明してください。



○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

5番、九鬼議員さんにお答えします。

まず、第6期でこれだけ上がるのか予測できなかったのかについてですが、先ほど宮本のほうから説明しましたように通所介護、訪問介護、ほかと比べたらかなり高いんです。これについては事業所の数とか余り関係ないかと思うんですけども、利用される方がやっぱり思ったより多かったよということが考えられます。そして、5,000万の基金を借りるんですけども、これは3年間で今返していくということで答弁させていただきました。これに要する介護保険料というのは、ちょっと今詳しく計算できないんですけど、今300円から400円くらいと思っています。実際は1,000円ぐらいが介護給付費上がったことで上がってるよということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

300円から1,000円って、それは。意味わかりません。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

5,000万の基金を借りるわけですけども、これに要する、介護保険料は300円から400円くらいかなと思っています。あとだから1,000円ぐらいは介護給付費が上がったことによる影響になってきます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

返済金に充てる金額は平均300円ということの捉え方なんですか。それでいいんですか。

○議長（山本明生）

暫時休憩します。

---

休憩 午後 3時37分

---

再開 午後 3時49分

---

○議長（山本明生）

再開します。

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

5番、九鬼議員さんにお答えをさせていただきます。

先ほど基準額が9万3,900円ということで説明させていただいておりますけれども、これを月額に直しますと7,825円、今の第6期の基準額が7万6,500円ですから、月額が6,375円、その差は月額で言うたら1,450円あるんです。その中で、借りた5,000万円については約350円の保険料を充てることになります。残りの1,100円については、やっぱり介護給付費が伸びたので1,100円上げさせていただいたということでよろしく申し上げます。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

第5段階という方は、私個人的に言えば、住民税が基本料金課税世帯なので一番よくわかるんですが、少ない12万程度の年金でこれだけ、第6段階で11万2,700円にも上がるんです。それで、年額ですけれども2万900円上がるようになるんです。今、原課長が言われたのは、1ランク下の第5段階の方の9万3,900円で、年額で1万7,400円の値上がりということなんです。住民税非課税という世帯であれば、かなりの生活が大変な方です。そんな方がこの1割にも近い介護保険料を払えるのかなというふうに私は思います。これは町の責任というのではなくて、やはり国策として、このように私たちの生活が圧迫されてきていると思います。

自民党と公明党は消費税増税の実施前は、増税で財源を得られたら1兆円の国費を投入し、介護保険の公費負担割合を現行の50%から60%に引き上げると主張していましたが、増税が決まった途端、その公約はほごにしました。消費税増税で得られる財源の一部を使い、第1号保険者の低所得者軽減を行うという措置も、ごく一部が実施されただけで、本格的な実施は増税延期を理由に先送りされたままです。仮にこの軽減策が実施されたとしても、保険料はうなぎ登りに上がっていくことには変わりはありません。

上富田町として、低所得者に対して軽減措置を拡大するために一般会計から投入を考えられないか、町長答弁をお願いします。先ほどの軽減措置をされている方は、第1段

階の最低の年収の方です。そういう方だけが、今は一応軽減されいてると思います。

○議長（山本明生）

原君。

○住民生活課長（原 宗男）

5番、九鬼議員さんのお答えをさせていただきます。

一般財源からの繰り入れにつきましては、国のほうで、国が50、町の分が介護給付費に関して12.5%と決められています。それ以外の繰り入れにつきましては法定外ということで、これはやっぱり認められていないということですのでよろしくお願いをいたします。

以上です。

○5番（九鬼裕見子）

介護保険の負担割合が、もともと国が25%で、県・町がそれぞれ12.5%で、介護保険者が50%払わなければならないという、そこに大きな問題があると思うんです。しかし、わずかな年金からいやが応でも天引きされる中で、本当に生活が維持できるのかという点で、町としては、じゃ、どう考えられますか。

○議長（山本明生）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

介護給付費については、今言いましたように12.5%が町の負担ということで、これについてはご理解をいただきたいと思います。

あと、上がってくるかどうかまだわかりませんが、それについては、やっぱり介護予防のほうで何とかそういう事業をしまして、何とかそういう給付費を上げないようなことも町ではやっていかなければならないと思っておりますし、低所得者の方については、先ほど第1段階の方だけが今のところ軽減があるんですけども、町としましては、国の制度に従ってそれ以上の軽減に関してはやっぱりできないんじゃないかなと思います。ただ、介護給付費を上げないようにするには、やっぱり町が何とかしてその取り組みはやっていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

○5番（九鬼裕見子）

私をもっと軽減措置をせいと言っても、いわゆる国政が変わらない限り、私たち住民が大変な思いをしなければならないというのはよくわかっております。そういう意味では国政を変えていかなければならないんだろうと思います。住民の方は年金天引きされる今でも、高すぎる保険料に対して、これ以上上げられたら暮らしていけん、何とかし

てほしいというのが切実な気持ちです。住民の皆さんは県下でも高い保険料に耐えられるかということを考えます。そして、使っても使わなくても有無も言えず、年金天引きされる皆さんの怒りを考えるとき、町民の皆さんの幸せを願い、町長が先頭に立って、国に対して負担軽減を求めるべきではないかと思いますが、町長としてのお考えをお聞かせください。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

負担軽減につきましては、やはり国のほうの施策になってきますので、今後そういう負担軽減のいろんな協議等がありましたら、どういうふうになるか、またこちらのほうからして、国のほうにも要望はしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（山本明生）

九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

やはり町民の暮らし、低所得者のことを考えたときには、町長がみずから率先して、やはり国に対してきちんと物を申す。そのことが地方自治を守ることだと思しますので、ぜひそのような立場でかかわっていただければと思います。

これで、全ての一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本明生）

これで、5番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

3番、檜木正行君。

檜木君の質問は、一括方式です。

質問を許可します。

○3番（檜木正行）

やっと順番がまいりました。夜間議会に入るのかと心配しますけれども、よろしくお願ひします。

私のほうからシルバー人材センターの設置についてということでしたいんですけれども、シルバー人材センターは、和歌山県下の中でもほとんどでき上がっております。ないのは上富田、勝浦、もう一つぐらいやと思うんですけれども、皆さんの住民の声から、何とかシルバー人材センターを立ち上げてくれというような要望の声をたくさん聞いております。

そんな中で、また、このように高齢者が恒例的に低い待遇で就労している背後には、シルバー人材センターの運営目的が、高齢者の生きがいに一貫していることが挙げられます。シルバー人材センターの前身は高齢者事業団と呼ばれる団体で、一般雇用になじまないが、高齢者がその経験と能力を生かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保すること、定年などで現役引退した後でも何らかの形でお仕事をしたいということが続けたいという希望にする高齢者がたくさんふえております。

そんな中で、我が町、上富田町にも高齢者のひとり住まい、また、この核家族が進む中で、何とかしてもらえないかという声があります。例えば、草刈りとか庭の剪定、最近では墓参りなどがしたいと。私の近くにも妙道寺というお寺があるわけなんです。その中に階段があるんですよ。それで、墓参りがしたいけれども、これ人に頼めるよう何とかしてもらえないかとそういう声も聞きます。私も年に2回は田辺市の人材センターで草刈り等をお願いして、低価格でやってもらえます。その中で、また上富田町は核家族、共働きが多い中で、育児の送迎とか、ちょっときょう仕事があるので幼稚園に迎えに行つてよ、保育所に行つてほしいよという声とか、また仕事をしていたら子供が熱出たよ、誰か助けてくれんか、おばあちゃんはおらんし。そんな方がシルバー人材センターに登録をしてもらえばということで、何とか設立をよろしくお願ひします。

#### ○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

#### ○住民生活課企画員（宮本真里）

よろしくお願ひします。

3番、樫木議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、シルバー人材センターの設立につきましてですが、シルバー人材センターの設立や運営費の費用につきまして、設立時の職員の人件費や事務所の借り上げや光熱水費、備品購入費や消耗品などの設立時の費用は全て町負担となります。設立後、活動実績をつくってから、国からの運営費用の2分の1の補助はありますが、条件が少し厳しくて、県シルバー人材センター連合会の会員であること、法人化していること、会員が100人以上あること、延べ活動回数が5,000回以上であることが、国の補助の必要条件となっております。また、国からの補助には上限がありまして、シルバー人材センターの運営経費の2分の1以上は市町村が負担することとなっております。運営費用のうち大きなものは人件費となりますが、事業計画の策定や総会の開催、会員登録や仕事の受注、会員の仕事の手配等などに事務量が大きく、ほとんどのセンターで事務職員を複数設置されている状況にあります。

付近10市町村の負担の状況を少し見てみますと、規模により違いますが、少ないと

ころでも約360万円の町負担をしていることになっております。

シルバー人材センターの設立、運営につきましては、町の費用負担を初め、国の補助申請の条件を満たすための運営方法が行えるかどうかなど、さまざまな問題があると考えます。上富田町での実施は難しいことをご理解いただきたいと思います。

次に、核家族が進んでひとり暮らしで何とかしてもらえないかという声があるというご質問ですが、平成29年6月よりボランティアの方を募りまして、たすけあいくちくまのステーションという活動をさせていただいております。事務局は地域包括支援センターとなっておりますので、そのようなお声がありましたらご相談いただきたいと思います。

以上です。

○3番（榎木正行）

いろいろな施策があったと思うんですけども、町長、このシルバー人材センターのやつを今聞きましたけれども、前向きに検討してもらえますか。

○議長（山本明生）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

今のシルバー人材センターの設立につきましては、これも大分前になるとは思いますが、設立をしてほしいという議員さん、また老人クラブのほうからもいろいろ要望があったと思うんですけども、その当時におきまして、やはりシルバー人材センターを活用するよりか、民間の方を使ってもらおうというような話もありましたし、それと、町のほうからの補助金等のほうも必要になってくるわけで、今後を考えていけば、今すぐ必要なのかということもありますし、先ほど言われましたように、包括支援センターが中心となっておりますたすけあいくちくまのステーションというものもありますから、そういうところも活用していただいて、とりあえずは今のところそれで対応していきたいと思っております。

○3番（榎木正行）

今後、前向きな姿勢で取り上げてもらって結構と思います。よろしくお願いします。

続きまして、高齢者の健康増進について伺います。

先ほど九鬼議員からも総合事業についてという中でいっぱいお話、私もそれと同じなんですけれども、1点は、スポーツセンターの中にスポーツサロンがありますね。それで、この間策定委員会の中でもいろんな、これから介護予防をどうしたらいいかという話があって、それで高齢者が介護にかからないようにどうすればいいかという話がありました。私の提案としては、あそこにスポーツサロンがありまして、それでその高齢者

を例えば社協のほうに委託して、それで社協のほうでしたら多数のスタッフ等がありますし、車のアクセスにしても車がたくさんありますし、そこら辺でスポーツサロンのほうで、今後高齢者がスポーツをしながら介護予防をしてもらえないかということなんですけれども、そこらいかがですか。

○議長（山本明生）

住民生活課企画員、宮本君。

○住民生活課企画員（宮本真里）

3番、榎木議員さんのご質問にお答えします。

スポーツサロンの活用につきましては、今後健康づくりや介護予防に有効に利用できるよう検討を進めていかないといけないところなんですけど、現在のところ、スポーツサロンの指導者の方に和歌山大学教育学部の本山教授が考案しましたシニアエクササイズ研修を受けていただいており、シニアエクササイズを取り入れた青春塾という運動の自主グループの活動につきまして、各地区に出向いて指導をしていただいております。現在、月1回、4地区に出向いていただき、毎週自主的に行っている運動の見直しと参加者の意欲向上につなげていただいております。

スポーツサロン自体の場所での活用につきましては、スポーツサロンの稼働状況を見ながら、またサロンのスタッフのほうと検討していく必要があると考えております。

○議長（山本明生）

榎木君。

○3番（榎木正行）

そういうことで、前向きによろしくお願いします。どうもありがとうございます。

○議長（山本明生）

これで、3番、榎木正行君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

---

## △延 会

○議長（山本明生）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本明生）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

次回は、3月15日午前9時30分といたしますので、ご参集願います。

**延会 午後4時08分**